

令和3年3月5日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	佐藤高 清	1番	板倉克典
-----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教育部長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び8日月曜日の撮影、放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規定第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔・明瞭をお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤高清議員と板倉克典議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

まず、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、1つ、JR・名鉄弥富駅の整備について。2つ、土曜日午後の保育の進捗と保育士への待遇改善について、2点について質問させていただきます。

初めに、1番という席に立たせていただいたのは、私が9年ぐらいある議員生活の中で数回ほどしかないもので、いささか緊張しておりますが、最初ということで頑張っていきたいと思っております。

まず1つ目、現在の弥富の非常に重要な問題として、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について質問させていただきます。

先日、新聞でも大きく取り上げられ、広報にも大きく載ったこの駅問題は、総事業費約46億円、そのうち税金の負担分が約45億円、弥富市としては、初めに初期費用等で3億円ほど入れてから、その後20年間にわたって1億6,000万円ほど支払い続けるという歴代2番目にお金のかかる事業、新庁舎建設に匹敵するようなお金のかかる事業となっています。

それに対して、費用対効果はというと、市が公表している数値では、1日当たり6,000人を流通の利用者と見込んでいます。しかしそれは、JRと名鉄の現在の駅の利用者の数であって、現在の駅構内の跨線橋を利用しているわけですから、自由通路によって利便性が向上するというものではありません。

また、現在のJRと名鉄の一体駅から、JRは2階の橋上駅、名鉄は北側1階の地上駅になり、それぞれの改札を通らなければならないということでは、乗換え時は逆に不便になる計画でございます。

そして、市民が最も望まれている踏切の安全性については、市が自由通路にすることで歩行者の数を減らすと言っていますけれども、近鉄駅を見ても、南北の往来のために、わざわざ階段を上って階段を下りて向こう側に渡る人はほとんどいません。このようなことで、事業費に見合った費用対効果があるとは到底言えないと思います。

問題点は、大きく4つ。

第1. お金がかかり過ぎること。

第2. 住民の要望が一切かなわないこと。

第3. 財政状況から見ても困難であり、なぜか民間の事業者であるのに、税金で駅舎をプレゼントする計画になっていること。

第4に、東西の踏切の危険な状況はほとんど変わらないこと。

この4点があると思います。

このような条件のまま、本当にこの計画のまま、本気でこのまま覚書を締結するのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） おはようございます。

それではお答えいたします。

那須議員が、近鉄の駅舎が橋上駅舎に改築される以前の近鉄弥富駅及び西側の踏切付近の状況を御存じの上でおっしゃっているのか不明ではありますが、近鉄弥富駅も、以前は北側にしか改札がなく、今以上に混雑がし、危険な状況でございました。

平成7年に完了しました近鉄駅舎整備事業は、駅舎が橋上化され、駅通路を設置、また当時弥富町により南口駅前広場を設置し、格段に踏切を横断する人や自転車等が減少しており、踏切を含む駅周辺の安全に大きく寄与いたしました。

今回のＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業は、近鉄の事業とは異なり、市が事業主体となる自由通路整備事業、つまり歩行者用の道路を築造し、駅の北側には駅前広場を設置することにより、駅の南北地区の連携強化や東西の踏切の安全確保及びバリアフリー化を図るものでございます。

第２次総合計画において重点施策に位置づけられていることから、覚書の締結につきましては、これまでも議会で御説明しておりますスケジュール、また市ホームページにも御案内しておりますように、この３月末に着実に覚書の締結をしております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 今、開発部長のほうから格段に安全性が上がったということで、報告がございました。しかし、実際、近鉄の今の南北につなぐ歩道、それを通られて渡っている方というのはあまり見たことがないですね。

そういう中で、格段に安全性がよくなったというのは、いささかちょっと私も疑問でありますけれども、それほどの効果が今回見込めるのかどうかという点についても、やっぱりしっかりと見直していく必要があるかなというふうには思っています。

また、負担する費用についても、駅舎の整備についても、配置についても、今の計画が非の打ちどころがない、どの市民から見ても納得のできるものだと本気で思っているんでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

今回の計画は、平成24年度に計画を一時凍結した後、平成27年度より鉄道事業者と協議を再開し、議会にもお諮りし、関係予算をお認めいただいた上で、平成28年度から鉄道事業者への委託や、市により調査設計業務を実施してまいりました。

これまでに、議員の皆様方には、節目ごとに御報告、また一般質問や自由通路整備に係る議員勉強会等においても御説明、御報告をし、意見をいただいているところでございます。

また、事務レベルとしましては、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の覚書に至るまでに、各種計画策定時におけるアンケート調査による市民ニーズの把握、また鉄道事業者２社とは50回以上の協議を重ね、その他には国交付金や事業計画等に係る相談を愛知県や国に対し何度となく実施し、また事業用地に関係する方々にも用地測量や物件調査等において多大な御協力をいただいている計画でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 議会のほうにも説明してきたと言います。確かに説明はありました。しかし、中身について、こうしてくれ、ああしてくれと言っても、一切それは受け付けられないという状況でありました。

私が言うのは、事業をやるやらんということではなくて、まずこの中身全体、中身の配置がおかしいんじゃないかと。何でそうした市民の要望に沿った形に駅がならないのか、誰がＪＲと名鉄駅舎をばらばらにしてくれと言ったんだと、そんなことは聞いていないという市民の方々がたくさんいらっしゃるわけですよ。何でそういう中で、この計画を見直さないかを聞いているわけですが、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

那須議員には、12月議会でも御答弁申し上げておりますが、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅化事業には、第2次弥富総合計画の中で重点施策に位置づけられており、駅周辺地区が抱える課題を早期に緩和、解決できる施策であることに加え、まちの魅力を創出するために必要な施策であるからでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私が言っているのは、やるやらないじゃなくて、なぜこの中身のままいくのかという話をしているんで、この計画はなぜ見直せないのかお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほどもお答えしたとおりでございますが、見直すという対案、それは過去にもお示しをされた方もございました。しかし、それは弥富市が求めている姿のものではないと、そういうことでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） じゃあ、弥富市が求めている姿というのは、ＪＲが2階の駅になって、名鉄が1階の駅になって、市民がより不便になる、そういう駅を求めているんですか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 私はその市民が不便になる駅を求めているということは一回も言ったことはございません。

また、不便になるかどうかというのは、利用者ができた暁に感じていただくことではないかと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 繰り返しになるので、答弁はいいんですけども、なぜＪＲと名鉄の駅舎がばらばらなのか、これを聞いているんですよ。そういう計画のまま何で見直さないのか、何で一体駅にできないのかということなんです。

お金は出すけど、中身については一切の要望が通らない。市民の要望はおろか議会ですら議論できない、要望すらできない、そういう状態ということじゃなかったですか。それでよ

かったですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、各種計画策定時におけるアンケート調査による市民ニーズの把握、議員の皆様方には節目ごとの報告、また一般質問やＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業に係る議員勉強会等においても御説明、御報告申し上げ、意見をいただいているところでございます。これまでにいただいた意見も含めて、市からは鉄道事業者には要望、要求をしてきております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 説明はされました。何度も言いますけど、説明はされました。しかし、中身について、何でばらばらなんだ、一緒にできないのかという話をさせてもらいましたが、それは通らないとおっしゃいましたよね。そういう状況の下で、何でこのまま計画を進めるんだということで思っているわけでございます。

踏切は拡張できず、安全は確保されないと。これは一緒に議論しないという約束をしたということを言っています。駅舎はばらばらになって不便になる。しかも事業費はそのおかげで膨れ上がる。当初20億程度だった事業費が今は46億ですよ。倍以上に膨れ上がっています。こんな話にならない状態で、この事業を本当に進めるのか。私には到底理解できません。

現在は、コロナ禍の真っ最中です。コロナが騒がれてから1年以上が経過し、長引く不安の中で仕事を失ったり、仕事を減らされたりして収入が減っている中、あるいはこうした状況の下でお客さんが減ってお店を畳まれた方、そのようなお店に出荷・納品していた方など、様々な事業者が不況に追いやられています。今は何を置いてもコロナという災害に真っ向から立ち向かう必要があります。弥富市として、今、ワクチンの対応について努力はしていると思いますが、不況に追いやられた方へのコロナの対応が不十分ではないかと思っています。

先日コロナ禍の中で、子育て家庭の支援ということで福祉センター駐車場にて、市は非営利団体のonigiriと共催してフードパントリーを行いました。そうした取組については大きく評価できますけれども、お隣の愛西市では給食を無償化したり、水道料金の基本料金の無償化を延長したり、稲沢市では喫茶店などに10万円の補助を行ったり、またお隣の蟹江町でも、市内の飲食店業者に6万円を支払うと、そういった支援をしています。

しかし、弥富はそうした支援は何もありません。まずは今、緊急性を要する状態の方々を救済してほしいというふうに思っています。そのような状況の下で、なぜ今駅開発を急ぐ必要があるのか。優先順位がおかしいんじゃないでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

市としましても、コロナ対策は最優先で進めているところでございます。しかし、ＪＲ・

名鉄駅自由通路及び橋上駅舎化事業も重点施策でありますので、皆様の御理解の下、着実に進めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 重点施策と言っておりますけれども、一体この事業にどんな効果を期待しているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

人口減少社会を迎え、まちを維持するため、魅力づくりが大変重要であります。そのためには、鉄道で分断された南北の連携の確保、また危険な状態にある踏切の安全につながる踏切交通量の軽減や快適で利便性の高い交通結節点となる北口駅前広場を整備することにより、この事業がまちの魅力につながることに期待しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まちの活性化ということで、駅前開発も併せて行って、にぎわいをつくっていくということも、前回の議会でも答弁されておりました。

駅前開発でにぎわいをつくれないういうなら、どのようにして今後にぎわいをつくり出していくのか。今、何か計画はあるのか。それにはどれぐらいの予算規模で想定しているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） にぎわいは、人が集い交流できる空間を整備することや、店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果がもたらされることなどで、にぎわい創出がされると考えております。

市といたしましてもJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と併せて、一体的なまちづくりを目指して、令和元年度より地区の幹線道路となる県道や駅前広場を含む弥富駅周辺地区まちづくりの取組を実施しているところでございますが、予算規模につきましては、今後策定される基本計画等で算出されることとなります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現状は漠然とした状態のままで、予算規模もまだまだ未定ということで、分からないと。言い換えれば、あまり計画はないというふうに思うわけでございます。

例えば、整備されましたけれども、蟹江の場合は、住宅開発などと一体に行うことで、ある程度回収する見込みでつくられております。弥富市の場合も、当然そのように見込んでいる事業でなければならぬというふうに思うわけです。

駅整備の事業費の市が使う税金分、1億6,000万円の20年間プラス3億円として、35億円分と、幾ら使う予定かは分かりませんが、駅前開発に使う分の税金分を回収できる見込みの



上でそのようなことを言っているのでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

行政に課せられた課題に対応する施策につきましては様々な事業があり、行政目的を持って事業が実施されます。また、それら全てが費用回収を前提に見込んだ事業でもありません。

しかし、公共事業の効率性は、納税者である市民にとって、注目度が高いことも承知しております。このJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましても、令和2年度に公共事業の評価指標として、費用便益分析を国土交通省の定めるマニュアルに基づき実施しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 具体的なことが一つも出ていないんですけれども、国土交通省のものを持ちながら指針に沿ってやっているということでした。

ただ、駅前開発の予算も決まっていないと、計画も何もないと、そのような状況で、ただ漠然とにぎわいをつくって若い人を呼び込みたい、人口減少化社会に対して人を増やしたいということではなかったですか。

これがどれほど無責任なことを言っているのか分かっていますか。若い人たちを呼び込むと言うなら、土曜日午後まで預けられる保育であったり、高校卒業までの医療費の助成であったり、安全な歩道の整備であったり、安心できる防災対策であったり、ほかに優先すべき事業があるんじゃないでしょうか。市はその辺りについてどのように考えているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

限られた予算の中で、それぞれの事業において優先度を持って事業を実施しているところです。その中で、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業が重点施策事業であるということでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 重点施策事業にはなっていますけれども、じゃあ逆に、子育て支援であったり、安全な歩道の整備であったり、防災対策は重点じゃないとおっしゃるのでしょうか。

9月議会では、財源は問題ないと、12月議会でも、市民サービスの低下や先送りは無いというふうに答えています。しかし、現在の予算案、今出されている予算案を見ると、市税は10%減、市債は200%以上、倍以上になっています。これでなぜ財政上問題がないと言えるのでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

市税収入は、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少や、固定資産税の軽減措置などにより、市民税や固定資産税が大幅に減少するなど、令和2年度と比べて8億1,782万9,000円、9.7%の減額となっております。

しかしながら、固定資産税の軽減措置による減収分につきましては、全額国費で補填されるため、地方特例交付金は令和2年度と比べて3億2,700万円の増加を見込んでおります。また、市債の増加理由につきましては、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行可能額が8億6,000万円増加したため、その元利償還金については、後年度に全額交付税措置されるものでございます。したがって、御指摘のような令和3年度における市税収入の減少や市債の増加につきましては問題がないと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、問題ないとお答えいただきましたが、実際は普通交付税で入ってこない。要するに臨時財政対策債、借金で入ってくるということになるんです。この借金は、いつでも現金に換えられるのか。国が保証するからということで、この臨時財政対策債があると思うんです。簡単に分かりやすく言うと、ある意味国債みたいなものだというふうに認識はしています。

しかし、その国債はすぐ現金化できるものではないんです。既に返していかなければならない負債に、借金の返済に追われている。その分交付税が入ってくる。普通交付税で現金として入ってくるかと言ったらそうではない。そのような財源になっているんじゃないでしょうか。それを使おうということは、なかなかできないというふうに思うわけでございます。

また、平成24年、2012年のときに、一時凍結していると言っていました。この理由は何でしたか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

昨年、12月議会で佐藤仁志議員へ御答弁したとおり、庁舎建設、白鳥保育所建設などの大型プロジェクトについて、長期財政計画における優先順位を考慮し、凍結に至ったものです。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 優先順位を考慮して、要するに財源見通しが厳しくなるということで凍結されたというふうに私は認識しておりますけれども、そのときと比べて財政は悪化しているのかどうか、借金の割合と財政調整基金、あるいは基金の比較、どうでしたか。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

2012年度、平成24年度の決算額と、令和2年度をそれぞれ比較いたしますと、市債の年度

末現在高は平成24年度が約172億円、令和2年度が約224億円でありまして、約52億円のプラス、財政調整基金の年度末現在高につきましては、平成24年度が約21億円、令和2年度が約12億円でありまして、約9億円のマイナスとなっております。これは、平成24年度以降に新庁舎建設工事や新火葬場建設工事を進めてきた結果でございます。

一方、地方公共団体の財政の健全化を判断する数値といたしまして、実質公債費比率がございまして、これは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するためのものがございます。

この数値におきましては、平成24年度が7.1、令和2年度は決算前で数値がございませんが、令和元年度は5.7%に下がっておりまして、いずれも実質公債費比率の早期健全化基準25%に対し、大きく下回っておりますので、財政運営上特に問題のあるものではないと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

簡潔に言ってください。

○2番（那須英二君） 今報告ありましたが、当時よりも借金の額は増えた。貯金に当たる財政調整基金は減っていると。ただし、公債費比率に関しては税収が伸びている関係で恐らく低くなっているから、問題ないというんですけれども、私はこのような状況で、それは財源があるという根拠にはならないというふうに思っているわけです。

市民サービスを低下させないということでありまして、その根拠にもなっていません。というのは、この交付税が増えた主な理由としては、主に保育無償化に伴ってのものであり、それを駅開発の投資に充てるということは、私は許されないというふうに考えています。ましてや、きちんとしたその先のビジョンも計画もないままに、漠然とギャンブルみたいに投資するなんていうことはあってはならないと思います。

また、公共施設再配置計画でも、様々な市民サービスを低下させることにはなりますが、それとの整合性はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、これまでの長い経緯の中で検討が進められ、また第2次弥富市総合計画の重点施策にも掲げられております。

また、公共施設の再配置につきましては、その基本方針の中で、1点目として公共建築物として利用者の安全確保を第一とし、必要な建物を長寿命化しつつ、機能を複合化することでコスト削減と新たな交流の創出を図ること。2点目としまして、限られた財源の中で、民間で公共と同様のサービスが提供可能な事業については移譲することで、公共が行うべき事業を公共として継続していくこと。3点目、人口減少、少子化などの人口構造の変化、子育て

て支援の社会的ニーズに対応した施設改善を図ること。4点目として、今ある公共建築物の再編により、都市機能を集約化、効率化し、少子化社会に対応した地域コミュニティの核となる施設として魅力向上を図ることを定めております。

したがいまして、公共施設の再配置が必ずしも市民サービスの低下につながるものではなく、結果として市民サービスの向上にもつながるものもあるものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、複雑に説明されましたけれども、単純に言えば、36年間で332億円不足するという状況の下で、公共施設を削らなければならないという中で、様々な施設の統廃合、あるいは廃止、解体という状況になっています。

先ほど必ずしも市民サービスの低下につながらないと言っておりますけれども、実際施設を利用している方にとっては不便をかけることになっていきますが、違いますか。どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃってみえるのは、例えば統合したりなんかすれば、今まで近くで利用していた施設がなくなると、そういうようなことだと思いますけれども、統合すればそのようなこともございますが、今申し上げましたように複合化したり、または長寿命化することによって、リニューアルすることによって、また施設の利便性を図ることができるということもあるということでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 例えば、産業会館も廃止解体、さくら会館も廃止解体、十四山公民館も廃止解体というふうになっています。その辺りで、やっぱり施設として利用していた、そういう行事を行っている方々、そういう方々にとっては、せっかく便利に使って、定期的にやられている団体もいますが、そういう方々が違う場所になってしまうということになるので、その辺に関してやはり私は不便だと感じる方は多いと思うんです。しかも、ましてや年間1万人以上利用している施設です。そういう犠牲の下でこの再開発計画を乗り越えようということで、市民にも説明しながら、不便をかけますけどと、財政が厳しいという中で対応していくものだというふうには認識しています。

ただ、そんな中で、じゃあなぜ駅だけは大きな金額をかけて整備していくのかというふうな不満があるわけですよ。そういう中で、今、市民から合計3回もこの事業に対して一時中断、あるいは見直しの請願が出ている。いまだかつてこの1つの事業に対してこんなにも市民の方々が請願のあったことがあったのでしょうか。この事業は本当に市民が望んでいると、市は本気で考えているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

那須議員には、事業の中止や見直し等の声しか届いていないのでしょうか。市には事業に反対するメールもいただいております、そのような意見も把握はしておりますところでございます。

一方で、早く事業を進めてほしいという電話や、最近のアンケート時の自由記述欄には、特に若い世代から、J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を含む駅前の整備、活性化を望む声が多数寄せられております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私のほうには、反対する声のほうが圧倒的多数で届いています。

市側のほうは、整備をしてほしい住民がたくさんいるとおっしゃるならば、それならば住民投票を行って、判断してもらってはどうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

住民投票の予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私は、こうした住民が望んでいるというのであれば、ぜひ住民投票で決着をつけていただきたいというふうに思っていますので、議会でも提案させていただきたいというふうに思っています。

この事業の根拠となっているアンケート結果の中、市長マニフェストという項目があります。1番は住環境の整備、2番は防災・防犯・交通安全、3番、子育てというランキング、手当、この駅前周辺の活性化は6位です。そもそも、駅の自由通路という項目でもありません。また、そうでなくても、駅周辺整備ですら、再三言いますが6位という状況になっています。それより上位の整備のほうを優先すべきなのに、そちらがおろそかになっているんじゃないでしょうか。

例えば、1. 住環境の整備、臭いの問題、用排水路から悪臭がする地域があるけれども、改善されていません。2位である防災について、避難所について、避難場所、備蓄の問題、パディーの屋上に約8,000人が避難するという収容人数、あり得ないというふうに思うんです。1メートルではなく、コロナ禍の中ではやはり2メートルに戻して、避難場所の確保をしていくべきだというふうに考えています。屋上避難への対策はまだ何も取られていません。野ざらしの状態、寒いとき、暑いとき、どうするんだ。雨風もしのぐこともできず、トイレの確保もないまま、救助を待つことになります。

3番目の交通安全、歩道、道路の整備は予算が以前に比べて半分となっており、整備してほしい箇所が整備されていません。いまだにこの市役所すぐ東側の生鮮館の向かいの歩道ですら整備されていない。いつやるんだと。

4番目、子育ては、土曜の午後の保育、高校卒業までの医療費助成などは、他市よりも遅れたままになっています。

そういう状況の下で、なぜ第6位である駅周辺整備が先にやられるのか、こういうことを聞いているんです。どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

駅周辺整備より上位の事業については、こちらにつきましては、既に何らかの形で実施中の事業でございます。それに対し、JR・名鉄弥富自由通路・橋上駅舎化事業は、第2次総合計画に基づく重点施策として位置づけられておりますので、市の政策として優先して実施するというところでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

もうちょっと今の、皆さん協力していただいているので。

一言申し上げておきます。

傍聴者の皆様方が発言されると、議長権限によって退席をさせますので、よろしく願いいたします。

那須議員。

○2番（那須英二君） また、今やっていると言っていますけれども、先ほど私が指摘した部分については、まだまだ計画すら立っていない状況のところもありますので、しっかりとその辺りもやっていただきたいというふうに思っています。

また、今後は消防署の建て替え等もあって、さらに財政が逼迫してくるんじゃないでしょうか。消防署の建て替えには年間幾らの負担を何十年かけて行う予定なのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

海部南部消防署の建て替えの計画につきましては、令和3年度に基本設計を行う予定としておりますので、その中で今後の概算工事費などが決まっております。したがって、現在、具体的なお答えをすることはできません。

なお、財源といたしましては、他の事業債と比較して、非常に有利な制度であります緊急防災・減災事業債の対象事業期間が延長されましたので、その活用を考えております。この緊急防災・減災事業債は新庁舎建設でも活用いたしましたが、充当率100%、元利償還額の普通交付税措置率70%となっております。

また、このような大型事業の起債の償還につきましては、通常30年としております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 緊急防災事業債が使えると、またここでも来るのが借金という状況になるんです。

交付税措置100%されるといっても、実際に今回の予算案を見れば、臨時財政対策債みたいな格好で来るわけですよ。なかなか現金としては扱えないようなお金で来られたって、将来的にはこの臨時財政対策債で借りた分返すお金のほうが普通交付税より上回ってくるんじゃないでしょうか、このままでいくと。

そうした状況の下で、財政があるという状況には私はならないというふうに思うんです。その辺りをしっかりと検討していただきたいというふうに思っています。

最後に市長に聞きますが、このような状況の下で、市長は本気で今この事業に着手すべきだと思っているのか、私が問題視している住環境の問題や子育て、防災、交通安全についてもおろそかにしないとちゃんと誓えるのか、それを踏まえての答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 那須議員の質問にお答えさせていただきます。

弥富駅周辺には様々な課題があります。長きにわたりまして懸案事項である鉄道による南北地区の分断や、危険な状態にある弥富駅東西踏切、駅前周辺の安全確保及びにぎわい創出などがあります。

昭和の時代から、長い時間をかけて弥富駅周辺整備について検討をしてまいりました。準備の整った今ここで、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を進め、続いてJRと名鉄弥富駅の間のまちづくりを推進することにより、事業効果を早期に発現させたいと考えております。

また、ほかの事業につきましても、限りある予算の中で事業を選択し実施することが、市が目指す持続可能なまちづくりであり、行政の責任であると思っております。

那須議員が私や職員の仕事ぶりを見てどう思っているかは分かりませんが、私はじめ、全ての職員は常に全力で市民のために業務に当たっております。今後はこのような本気度を確かめるような質問はぜひ控えていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それならばお聞きします。

パディー生鮮館の前の歩道、市長、交渉に行きましたか、その地権者と。どうですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まだ行っておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本気度が確かめられる質問を避けていただきたいと思いますと言っていますが、

そういう状況ですよ。あそこを通過して何も思わないんですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから答弁しておりますように、市の事業につきましては、優先順位を持って行っております。優先順位で、順番が来ましたらしっかりとほかの事業について取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

ただいまの発言については、会議規則第62条第2項の規定に抵触いたしますので、よって会議規則第55条第1項の規定により、議題以外のものを発言しないようにしてください。厳重に注意します。

○2番（那須英二君） 市長のほうがそのように答弁されたものですから、聞き返したということになります。

いずれにしても、実質そうやって本当に整備しなければならない、市長はおっしゃいました、12月議会には、利便性より安全性を重視していくと。あそこは本当に危険なんです。そのような状況をほっておいて、優先すべき課題というのがほかにあるんでしょうか。その辺をしっかりと認識していただきたいというふうに思っています。

では、2つ目の課題に移らせていただきます。

土曜日の午後の保育と、保育士の待遇改善について質問させていただきます。

土曜日午後の保育について、さきの9月議会において何らかの対応をしていきたいというふうに答弁しておりますが、新年度からは何らかの対応を取られるんでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

土曜日午後の保育につきましては、令和3年度の職員採用試験の結果、保育士の増員が見込めない状況でありますので、新年度から実施することは今のところできません。

しかしながら、昨年12月議会の行財政委員会でもお答えしましたが、現在、正午までとしております保育の終了時間を、保護者の実情に合わせて午後1時までとするよう体制を整えてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育士の増員ができなかったということでございます。

今、保育士の現状というのはどうなっていますでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 令和2年4月1日現在ですが、保育所に勤務する保育士は、正規職員が97人、会計年度任用職員が126人で、これを常勤換算した場合、



98人となります。したがって、正規、非正規の割合はほぼ同じとなっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 正規職員が大きく減って、非正規職員が増えている。今、常勤換算でいくと、大体半分半分になっているという状況でございます。

正規職員への待遇に関しても、一般公務員と変わらないものとなっておりますので、現在の業務の負担を軽くする、すなわち人を増やすことで負担の軽減につながるのだと思います。しかし、現状ではなかなか保育士を確保することができません。正規保育士を増やしていくことが望ましいですが、定数管理の関係上、なかなか難しい点もあります。

弥富市の保育は、先ほどの答弁にあった割合のように、多くの非正規保育士に助けられて運営できています。その保育所の業務の大きな部分を負担してもらっている非正規、会計年度任用職員への待遇改善とさらなる人員の確保のために、賃金アップや休暇の保障などの改善が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 地方公務員法の改正により、令和元年度まで臨時職員として雇用していた非常勤職員が、令和2年度からは会計年度任用職員として雇用する制度に変わり、その処遇が大幅に改善されました。

時間給の単価についてですが、常勤保育士の上限単価を1,400円から1,416円に、非常勤保育士の上限単価を1,060円から1,200円に引き上げました。また、期末手当や通勤手当の支給、有給休暇、夏季休暇の取得も保障されております。

なお、時間給の単価については、正規職員の給与を基に算出しており、経験年数に応じて増額していますので、今のところ基準額を見直す予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 会計年度任用職員になったことによって、大きく待遇が向上しているということをおっしゃりました。

今、上限は1,200円ということになりましたけれども、最初のスタートラインは1,006円から始まるかなというふうに思っています。そうしたスタートラインも引き上げていくことによって、入りやすい状況をつくり出していったらどうかというふうには思っています。

新年度より、土曜日13時までの預かりが可能になることで、午前中働くことができるようになるという点では、少し改善が図られたとは思いますが、根本的には、土曜日午後を平日と同じ時間まで預けられる保育の実現を早急に行えるような対応を取ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

これはお願いではありません。自治体によっては日曜日まで預かれる保育というのが検討されつつあります。やってほしいではなく、土曜日午後の保育は最低限必須であり、若い人

たちに定住してもらうためにも行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本市の土曜日保育は、現在は午前中だけで、定期的に利用している児童は9つの保育所全体で30人ほどでございます。

今年度は保護者からも午後の保育を希望する声は特にはございませんが、実際のところ午後の保育を必要とされる方は、市の現状を御理解された上で、私立の保育施設等に預けられているものと考えております。

しかしながら、土曜日午後の保育は県内の多くの自治体を実施していることや、潜在的な希望者は少なくないと思いますので、今後、正規、非正規を問わず、保育士を増員できましたら実施してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現在の枠組みでは、そもそも保育所の条件に合わせて仕事を見つけている方々なので、そこでニーズがないといっても、これは理由にはなりません。むしろ、弥富は土曜日の午後は預けられないとなれば、条件の合わない方は、そもそも弥富に移り住んでこようとは思わないんじゃないでしょうか。安心して預けられて仕事ができるということを周知してこそ、弥富に若い人たちを呼び込むことができるのではないのでしょうか。この辺りの地域に住むとして考えていたとして、お隣の自治体は土曜日午後も預けられる、高校卒業まで医療費の補助があるとなれば、どちらに住むか。これは火を見るより明らかだと思います。

また、保育士が集まらないというのも、やはりこれは市の構えが重要だと思っています。弥富の頑張っている保育士さんたちに感謝しつつ、その負担を減らすためにあらゆる手だてを模索し、行う必要があるのではないのでしょうか。

現在、保育士は取り合いとなっている状況の下で、ただ普通に募集して待っているだけでは集まらない時代になっています。どの自治体も保育士の確保に苦労しているものだと思います。まずは採用枠を増やして、新卒での保育士を確保する。大学や専門学校を回ってPR活動を行う。保育士の負担を減らすために、保育士さんたちが働きやすい環境を努力している、保育士を大事にしてくれている自治体だとPRすることが必要だと思います。

また、それでも保育士が確保できなければ、派遣職員でも採用しながら、現状の保育の負担を減らすとともに、土曜日午後の実施ができるような体制づくりを整えていかなければ、簡単にはできないことだと思います。

そういった努力を行っていくのか、そうした市の姿勢が求められているということでございます。市長、その辺りも含めてどうでしょうか。市長の目指す若い人を呼び込んでにぎわいのあるまちを目指すならば、よっぼどころした子育て環境の整備に本気の姿勢を示してい

くことが重要だと思いますが、市長の考えを、市長の本音の思いで聞かせていただきたいと  
思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） また本音ということでございますが、先ほどから建設部長も総務部長  
も答弁しておりますように、やはり市の顔となりますのは駅周辺の整備であるわけござい  
まして、そちらのほうの顔をしっかりと整備し、またまちづくりをして、若いお母さん方が  
定住していただける、また弥富で住みたいと思っただけのような施策が子育て支援であ  
るかと思えます。

そういった中において、駅周辺にはそういった施設を今後は整備の過程において造ってい  
きたいと思っておりますし、また保育につきましても、やはり市がやることには限りがある  
わけございまして、民営化ということも視野に入れながら、保育の在り方については考え  
てまいりたいと思えます。

また、保育士の採用でございますが、那須議員が先ほど言われた3つ、4つの項目は全て  
市は行っております。その上で、枠を増やしてもなかなか募集がない、その中でやっぱり弥  
富市として来ていただきたい人を採用していくということでございますものですから、全員  
を採用するわけにはなかなかならないわけでございますものですから、そういった中でどう  
しても定員割れをしてしまう、募集割れをしてしまったということがあるわけございま  
すが、弥富市の魅力、そしてまた仕事の意欲を持っただけけるような、その環境づくりをつ  
くってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 先ほど、やっておりますと言っておられますが、本当に保育士さんを  
大事にする姿勢を見せなければ、集まらないということだと思えます。一説によると、や  
っぱり弥富の保育は結構大変だという話も伺っているということで、聞いたこともあります。  
そういう状況の下で、やっぱり人を増やして負担の軽減をしていくんだということを前面に  
出しながら、PR活動をぜひ行っていただきというふうに思っています。

弥富駅の考え方も聞かせていただきましたが、顔がしっかりしていても、中身がしっかり  
していなければ、<sup>※</sup> \_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_子育て支援に  
関して、例えば土曜日午後の保育はやっていない、高校卒業までの医療費の補助がないとい  
うのは、遅れている状況ですから、市長、その辺をしっかりと認識して、早急に整備する、  
実現することを踏まえて、ぜひ今後とも頑張っただきたいと思えますので、以上、これ  
をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前11時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

※ 後日取消し発言あり

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。

コロナ禍によって市民の生活は大きく変わり、企業活動や行政についても大変革期を迎えています。コロナ禍を契機として、市政の抜本的な見直しのために2つの視点で質問します。

1つ目は、職員の自発的な改善を組織全体で進めていくこと。2つ目は、市民の声を真摯に聞き、変更を恐れないことです。

まず、職員の自発的な改善を組織全体で進めていくために、最初にスペシャリストとしてのベテラン職員と幹部職員の人材育成について質問します。

あるべき職員の人材育成を模式図にしてみました。

同期の職員全てが幹部職員になれるわけではありません。管理監督に向いていない職員を年功序列で管理職に昇進させることのほうが問題です。むしろ昇進を望まず、専門性を高め、市民と対話しながら、最前線の現場でじっくりと行政を支えていく職員が、中堅職員や新人を指導しながら市政の現場を引っ張っていく必要があります。

幹部職員を目指すのか、それとも住民に寄り添ってスペシャリストとしてのベテラン職員を目指すのか、組織的に整理し、双方を伸ばす必要があります。職員数が少ない弥富市だからこそ、職員の意向を尊重して、部課長が職務を通じて適性を見極めていく必要があると思います。

12月議会で役職職員のマネジメント能力が重要であるという御答弁を踏まえて、人事秘書課長としての取組をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

市に求められる人材を育成していくには、個々の職員が新しい知識や考え方を学び、自らの能力を高めようとするモチベーションを引き出す仕組みが重要であります。

体系的に実施される集合研修により能力開発を進めることも重要ですが、人事異動、昇任、評価などを通じた意欲と能力を引き出す人事管理、日々の業務を遂行する中で、職員の個性に応じて意欲を高める職場研修、職員の自己啓発の意欲を高めるための職場づくりなどの各分野にわたり取り組むことで、相乗効果が発揮されます。そうした取組の中で、管理職を中心とした役職職員は、マネジメント能力を高め、管理能力や政策形成能力の向上に努めておるところでございます。引き続き、職員人材育成基本方針に基づき、人事評価制度をより活

用することで、職員の意欲を踏まえた意欲と能力の高い人材を積極的に登用するなどの昇任管理に反映できるよう、職員全体で人材育成に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、組織の細分化の弊害と、課の再統合による組織力強化について伺います。

御覧の表は、弥富市と人口規模が似ている高浜市と岩倉市の組織の比較です。弥富市の課の数は29、高浜市と岩倉市は23、21です。高浜市や岩倉市でも、1つの課当たりの人数は多くないと思います。弥富市は、総務部門に当たるところが細分化されています。明らかに多過ぎて、各課の規模が小さ過ぎます。

組織の規模が適正であれば、仕事の割り振りにおいて主担当と副担当など、複数の職員で担当し、日常的にダブルチェック体制を担保し、さらに同じ課の複数の人間のチェックとアドバイスが相乗効果を生みます。それが組織の力です。また、課の人数が適正であれば、人事異動に伴う引継ぎなども課全体でカバーすることができます。

課を増やせば、縦割りの弊害が先行します。課同士の調整に手間取り、縦割りの中で違う課のことが分からず、無駄や非効率が起きないはずがありません。課の規模が小さいことは、組織力の弱点です。課長やグループリーダーの数を増やしたために、担当者の数が適正規模を割っています。組織の細分化が自律的な改革力をそいでいます。

多くの市役所で採用されている方法は、市としての特命課題、改革や部署横断的なプロジェクトなど問題解決に当たらせるのは、課の中に特命事項を担当する課長級の主幹、係長級の主査を置く方法です。特命事項を託された主幹や主査は、組織を横串に連携しながら、市民、民間事業者さんとも連携して、短期間に課題を解決することができます。

従来からのラインの課長は職員の管理監督や、役所として前例を守るべき守備の仕事がメインです。ラインの課長が守り、特命の主幹が攻める。これがチームワークです。今の組織は、ルーチンワークの守りを課せられた課長が、同時に特命事項で従来の常識を破って改革を命じられていて、矛盾を抱えた職員は気の毒です。

この組織の細分化の弊害と、課の再統合による組織力強化について、人事秘書課長としての取組をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

本年度4月1日より、一層効果的、効率的な行政課題への対応を実現し、さらなる市民サービスの向上を図るため、組織体制の改変を行いました。

議員の言われる組織体制も考えるわけでございますが、本市といたしましては、引き続き、職員人材育成基本方針に基づき、複雑多様化する市民ニーズに対し迅速に対応するため、固

定的な組織の枠組みにとらわれることなく、職員一人一人が自らの役割を認識し、職員間との協力体制を最大限に生かすなど、柔軟に対応できる組織づくりに努めるとともに、現状に満足することなく、組織力強化に向け検証してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、財政と企画政策の連携についてお伺いします。

総合計画や予算など、市政全体のかじ取りをする総務部は重要です。弥富市は細分化されて責任が不明確になっています。組織全体に対するリーダーシップが取れていません。特に、企画政策課と財政課を弥富町の時代のように企画財政課として、課長と主幹にして守りと攻めに内部で役割分担したほうがいいと思います。

12月議会では、事務事業評価を予算編成に生かすと答弁された企画政策課長に予算編成にどのように生かされたか、財政課との連携が取れたかについて企画政策課長に伺います。

○議長（大原 功君） 佐野企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

総合計画実施計画に定めた112事業のうち、改善、見直しと評価された22の事業につきまして、その評価結果の理由及び今後の方針などのヒアリング結果を踏まえながら、財政課におきまして予算査定を実施いたしました。評価結果22事業のうち、令和3年度予算に反映されたものは15事業であり、そのほか7事業につきましては、令和4年度以降に予算反映の予定でございます。

なお、来年度以降につきましても、事業評価の結果を予算編成に生かしながら、財政課と連携をしつつ、効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、財政と企画政策のスペシャリストの養成について伺います。

財政と企画政策は表裏一体であり、若いときから時間をかけて知識と経験を積まないといけない職務だと思いますが、この点について、財政と企画政策に精通した職員の育成が具体的にされているのでしょうか。今後の方策について、総務部長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

財政や企画政策に限らず、その職務に精通するには、ある程度の期間が必要でございます。また、財政と企画政策に精通した職員の育成という御質問でございますが、ただそういった職務だけ経験を積みばよいというものではなく、建設、福祉、税などの様々な分野の職務を経験することによって、その経験が財政や企画政策の職務に生かされるものでございます。したがって、様々な職務を経験させる中で、職員の適性を見極めていくことが重要であると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、職員の人材育成方針に沿った戦略的計画的な職員の異動についてお伺いします。

職員の異動が早過ぎると思います。また、かけ離れた分野からの異動の弊害が問題です。弥富市内の福祉関係者から実際に伺った話ですが、ある程度市の職員と信頼関係ができて、これからというときに職員が替わってしまう。異動されてしまうと、結局民間の人たちが、忙しい中で一から教えて指導していくことになってしまいます。でも、結局また異動されてしまうという現象があるとのこと。異動の振れ幅がひどく、専門性が育っていない、結果として市民と向き合っていないという意見があります。この点について、9月議会で人材育成や知識のノウハウ、また信頼関係の継承などを考慮し、職員の意見や気持ちをしっかり受け止めて、モチベーションの維持に努めていくという御答弁をいただいています。

昨年の弥富市の人事異動には2つの点で疑問を感じます。

1つは、異動の間隔が短く、経験のない職場にグループライダーや課長を異動させていることです。これはいかなる方針によって人事異動が行われているのでしょうか。職員の人材育成方針を所管する人事秘書課長として問題がないかどうか、また取組をお伺いします。

○議長（大原 功君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、職員人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組む中、本年度4月1日に新庁舎での業務スタートに向け、組織体制の改変を実施したところでございます。

議員が御指摘のように、経験のない職場へのグループライダーや課長の異動につきましては、そのようなことも実際にございますが、経験のない職場に配属されても職務を遂行していく職員の育成も大切だと考えております。今後も引き続き、適切な人事評価制度の活用と充実を図りながら、職員の適性を把握し、適材適所の配置に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、課長さん、部長さんから御答弁いただきました。

それぞれの与えられた権限の中で、一生懸命やってきているということは伝わってくるんですが、安藤市長にお伺いしたいんですが、2年間されて、特に人事についてはやはり市長の方針、影響が大きいと思うんですが、市長としてどのような方針でやられたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 職員の人事異動につきましては、就任して以来2年と3か月ほど経過をするわけですが、私は就任以来ずっと職員とコミュニケーションを取ることに重

点を置いて、これまで市政運営に当たってきたところでございます。職員の気持ち等々を酌みながら、人事異動に反映をしてきたところでございます。ただ、今現在、昨今ということであるわけでございますが、いろんな事業に対しまして、複雑多岐にわたっております。制度も改正がよくよくされるわけでございますものですから、そういった意味で、若手職員にはある程度は、数年で交代して経験をしてもらおうということも大事ですが、やはりスペシャリストというものを育てていかなければならないなあということは最近感じるようになってまいりましたものですから、今後の人事異動にそういうことを生かしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

市長という職務は大変忙しくて激務であり、先ほどおっしゃったように、今非常に霞が関のほうから様々な制度、押しつけというのか、やらないと補助金をつけないぞ的なものも非常に多くて、困ってみえると思います。

だからこそ市長なんですけど、私はあくまで16分の1の議員ですし、やはり市長が大事です。市長さんのほうから、職員の方と一体となってやっていきたいというありがたいお言葉をいただきました。

東京の関東大震災以降の復興計画の柱になった後藤新平さんの言葉にあるように、財をなすのは下、事業を残すのが中、人を残すのが上とっています。ですので、安藤市長にも、ぜひ今の言葉のように、人を残すようにやっていただきたいと思います。

ただ、ちょっと1点心配しておりますのは、やはり、だからこそ職員の異動については、これ先ほどの質問の中で、特に直属の上司との信頼関係で職員の意向を尊重してあげてほしいということを前の議会のときから繰り返し御要望させていただいているところですが、やはり公務員としてのモラルの最大のあれは直属上司との信頼関係です。ですので、まさかその上、極端に言えば市長のほうで直属上司との信頼関係を崩すような引き抜きとか異動というのは決してなさっていないと思いますが、そういうことも含めて、やはり今後、大きな災害のときには弥富市の職員が頼りです。そのときに部長、課長、グループリーダー、担当の組織がしっかりと機能するようにお願いしたいと思います。

次に、大きな2問目として、コロナ禍を契機として、市民の声を真摯に聞き、変更を恐れないことについてお伺いします。

最初に、第2次弥富市総合計画の市民の参画と行政の協働についてをお伺いします。

実際に市民の声として、どのようなこと市政に生かしたのでしょうか。画面のほうで第2次弥富市総合計画では、計画の特徴として、第1に市民の参画、行政との協働、市民主体、それから協働意識を生かした地域力の維持・強化、生涯にわたっての市民の活躍、さらに地



方分権、持続的な経営、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政の信頼関係、協働のまちづくりが強調され、このため、策定段階から市民参画、協働の取組、計画の策定後も市民と行政との一体となった行政運営、市民の主體的な参画と熟議に根差した計画とされています。

次に、第2次弥富市総合計画づくりに向けたアンケートの結果、重要度として1位が防災、2位が防犯、3位が河川改修や雨水排水対策、4位が公共交通機関、5位が保育所、小学校における安全・安心対策。

次に、市民が考えるマニフェストでは、市民の方は、1位が住環境の整備、2位が防災・防犯・交通安全、3位が子育て、4位が誰でも元気に暮らせる保健・医療・健康、5位が若い人の定住・就業となっています。

アンケートの調査結果を受けて、まちづくりの基本構想では、これが非常に構造的だと思うんですが、1番目に安全・安心、2番目に人口減少、少子高齢化、3番目にまちの活力や地域の創造強化となって、やはり市民要望に沿った形で安全・安心が一番に来ています。

ところが、この基本構想に基づいて人や予算などの配分がなされているとは思えません。このことについて、総合計画の市民の参画と行政の協働について、どのように具体化されているのか、企画政策課長に対応状況を伺います。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

人口減少、少子高齢化や社会構造の変化により、市民のニーズや地域課題が複雑多様化している中、今後持続可能な行政サービスを維持していくためには、様々な分野で市民の皆様との参画を得ながら進めていくことが必要であると考えております。

本市の第2次総合計画におきましても、市民協働の推進については、基本目標6．市民と行政がつながりともにつくるまちのうちの施策目標の2に掲げており、市民、事業者、行政がそれぞれ対等の立場でそれぞれにできることを補完し合って連携していくこと、さらには地域活動に積極的に参加し、主体となって取り組む人材を育成することを目標としているところであります。

これまでの市民協働の取組としまして、平成29年度には、第2次総合計画の策定時に、市民ワークショップを4回開催したほか、平成29年度から令和元年度にかけて、防災ワークショップを23回、平成30年度には、公共施設再配置計画の策定時に3回、令和元年度には公共交通網形成計画の策定時に6回、今年度は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に3回、それぞれ市民ワークショップを行うなど、各部局におきまして市民参画に取り組んでおります。今後も市民の皆様とともに政策形成の段階から市政に参画する機会を提供していくとともに、市民及び事業者の皆様へ情報発信に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、丁寧な回答をいただきました。

実際、各課で一生懸命やっているといます。ただ、私が参加されている方、あるいは参加しなかった方にその理由、あるいは参加した方にどうだったかと聞いていると、やっぱり参加したのは思ったよりよかったという意見ももちろんあります。それは市の職員の方に感謝するんですが、やはり最終的に、じゃあ安藤市長に簡単にお伺いしますけれども、その政策がそこで進んだのか、できたのかということについて、市長、積極的にワークショップにも参加されています。ここはやっぱり安藤市長カラーとしてしっかりと市民と向き合っているといますので、そこを進めていただきたいという意見があるんですが、ワークショップの反映ですね、この件についていかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ワークショップの効用といいますか、いいところがございますが、私も幾つかのワークショップに参加をさせていただきました。市民と直接触れ合う、意見交換ができる場であるわけがございます。

その中で生まれてくる意見というのは、大変すばらしい意見ばかりでございますが、市の今後の政策に活用できるというものが多いわけでございますが、そういったものを市として1つずつしっかりと受け止めて、また精査しまして市政に当たってまいりたいと今までも思っていましたし、今後もまた考えてまいるところでございます。

ワークショップにつきましては、様々な事業においてこれからも行っていくわけですが、市民の皆様には積極的に参加していただき、市に声を届けていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、第2次弥富市総合計画の市民による外部評価と進捗管理についてお伺いします。

平成30年に第2次弥富市総合計画の答申に係る附帯意見として、読ませさせていただきます。

総合計画の趣旨に鑑み、進行管理の過程においては職員による内部評価に加え、市民による外部評価の仕組みと、特に若手職員による組織横断的な研究会及び政策提言会を設け、進捗状況の評価や次期総合計画の修正に反映することなどを活用すること。

上記の目的、趣旨などを踏まえ、今後の進行管理の在り方、仕組みづくりについて審議するための組織、これは委員会やワーキンググループですが、を設置することとありますが、市民による外部評価と審議するための組織について企画政策課長に進捗状況をお伺いします。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

第2次総合計画答申に係る附帯意見としまして、総合計画の進行管理は、当該計画を真に実効性のあるものとするため、定期的に見直し、修正をしつつ、10年間で目指す弥富市の将来像に近づけることを目的として行うこととなっております。

御質問の総合計画の進行管理を行う外部評価につきましては、新たな組織を立ち上げるのではなく、現在、行政改革推進委員会の中で行っていただいております。委員会の委員には、総合計画審議会委員を務めていただいた方も3名含まれておりまして、昨年11月に開催いたしました行政改革推進委員会では、総合計画実施計画事業の進捗状況について御報告し、委員の方から様々な角度から御意見などをいただきました。

来年度以降につきましても、今年度と同様に、行政改革推進委員会の中で総合計画の進行管理を実施してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、御答弁いただいたんですが、企画政策課長の立場で、一生懸命やられていると思いますが、実際に行政改革推進委員会の委員の方からお話を伺っているんですけれども、特にやはりここは財政の問題について、長期的にしっかりと意見を言ったり考えてほしいと言っておるんですけども、やはり行政改革の枠の中で、抜本的な市全体のことをとるとやはり市長だろうと。市長として本気でこの弥富市の屋台骨をされているかという意見をいただいておりますが、その点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 外部評価委員さんからの御意見ということでございますが、私もこの審議会には参加しておるところでございますものですから、市のこれまでのロードマップに従って、全てのことを進めているところでございます。これからもそのスタンスは変わらないわけでございます。ただ、その時々によりまして、いろんなことが起きるわけでございますものですから、それらの対応に積極的に当たりたいと思っておりますものですから、委員の方からの御意見というのは真摯に受け止めながら、今後も市政運営に当たってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、投資的経費の拡大から抑制へのタイミングを見誤ったんじゃないかということで質問させていただきます。

見ていただいているのは、地方財政審議会での地方財政計画の目的別歳出の推移です。これは全国の統計数字ですが、この間の地方自治における傾向と対策がよく分かります。弥富市でも同じようなあれですが、どうしても凸凹がありますので、これをあえて使わせてもらいました。

平成という時代は、バブルの崩壊とともに始まり、国の公共投資だけでなく、国が地方自

治体に対して箱物、道路や下水道、そういう公共投資的事業を起債すれば面倒を見るからと言って促し、それが地方自治体の身の丈を超えた無理な公共投資として、借金が膨らみました。

その結果、平成12年頃から一転して、西暦で言うと2000年ですけれども、地方自治体の財政の健全化の名の下に、いわゆる平成の大合併へと政策が転換され、踏み続けたアクセルからブレーキがかかりました。

このグラフにあるように、その後の高齢化の進行により、社会保障関係が増加する中で、投資的経費が平成10年程度の3分の1に減少しています。全国的な数字ですが。一方で、投資的経費を賄うための起債による借金の返済である公債費が増えて、大きな負担になっていることもこれで読み取れます。

弥富市も例外ではなく、平成の前半に箱物だけでなく、農村集落排水事業、公共下水道事業、日の出橋のほか、この表には表していませんが、平成10年前後は各種道路事業も含めて相当な事業が行われました。平成の後半は、やはりこの社会保障関係費の増加により、投資的経費も抑制すべきだったのに、弥富市は基金を取り崩して起債に頼って、弥富中学校、弥生保育所、日の出小学校、白鳥保育所、新庁舎、新火葬場と、その他各種箱物を無理してやってきました。特に下水道の加速が問題です。

総合計画をきちんと見直して、今後の投資的事業についてはきちんと身の程をわきまえなければ危機的な状況になると思いますが、投資的経費の拡大から抑制へのタイミングについて、財政課長に問題がなかったかどうか端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

本市では、平成14年度に公共下水道の整備を開始いたしました。全国的に見れば整備時期は遅いほうでしたが、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全のために事業に着手したものでございます。

御指摘の公共下水道の今後の投資的事業の計画につきましては、本年度策定しております下水道事業経営戦略も踏まえながら、必要があれば見直しもしていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 12月議会のときに下水道について詳しく聞かせていただいたんですが、そのときになかったのが、先ほどの公共用水域の改善と。だから、始めたときには愛知県さんの指導に従って、ほとんど市の持ち出しはないつもりだったけれども、現状はほとんど建設費については市全体で負担するということについて、公共用水域の改善だということですが、ちょっと金額が金額です。

次に、下水道事業の今後の赤字拡大の責任についてお伺いします。

農村集落排水事業と公共下水道事業が毎年5億円以上を一般財源から補助しなければ運営できない。5億円と言えば、下水道を利用していない市民も含めて割り算すると、1人当たり年間1万円に相当します。4人家族だと4万円です。これが環境をよくするための費用ということなんでしょうか。この100億円以上の下水道という公共施設は、地面の下に埋まって見えにくいのですが、弥富市の今後の財政の最大の問題点です。

見ていただいているのは、他の都市では都市計画税という税金を目的税として取りまして、下水道事業の不足分を負担しているのがあります。弥富も都市計画税が提案されましたが、否決されました。都市計画税を取らずに、身の丈に合ったまちづくりをしていくことで来たと僕は理解しています。そういう意味で、これ以上の下水道の拡大はやめるべきです。

今後の工事については、相当の接続率が見込まれるところに絞って進めていく必要があると考え、12月議会で質問しましたが、住民の調査等をする考えはないという答弁でした。企業会計に移行して、下水道事業経営戦略も策定されました。計画どおりでも大問題ですが、今後、赤字がさらに拡大した場合の責任は誰が取るのか、下水道課長、端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） お答えします。

弥富市では、第2次総合計画において、基本目標5として良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちを掲げ、都市施設として公共下水道事業の推進を重点施策として位置づけており、市街化区域及び人口集中地区を優先して下水道整備を進めるとしております。

弥富市公共下水道は、都市施設として平成14年都市計画決定され、事業計画を定め、都市計画法及び下水道法の事業認可を受けて実施してまいりました。令和元年12月議会では、弥富市下水道事業の設置等に関する条例が制定され、地方公営企業法が適用され設置しているところでございます。

これまでも、公共下水道事業という行政目的を達成するために、議会において予算決議をしていただき、下水道事業を推進しております。したがって、下水道事業の是非や将来の収支予測をして損害を論じ、その責任を論ずるべきではないと考えております。しかし、令和3年度には、下水道区域の見直しを含めた汚水適正処理構想を作成するとともに、経営戦略と整合させることにより、健全な下水道経営に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の御答弁で、令和3年度にまた見直しがあるということですので、やはり公共用水域、実は三重県の水産試験場が嘆いているんですけども、今、伊勢湾は貧栄養、上流から流してくる窒素やリンがなくなって、栄養がなくなって、魚が育たなくなっ

ているという現象が起きています。これは愛知県が主導した流域下水道というものが進み過ぎてしまった結果という皮肉な現象もできておりますので、ここはひとつ、やはり弥富市の財産であり、弥富市の税金が投入されていますので、しっかりと検討していただきたいと思っております。

次に、公共施設の修繕の先延ばしについてお伺いします。

先延ばしすると、後々大変なことになることを避けるために、公共施設管理計画をつくり、早めに手当ですることで全体として費用が抑制されるということで公共施設再配置計画です。やるべき公共施設の修繕をずるずると先延ばしにして、下水道事業を加速し、新しい駅を造ろうとしている弥富市です。

次に、平成の時代に財政の将来見通しをきちんと把握しないままに、第2次総合計画という名前の大型公共投資の計画をつくりました。財源がきちっと考えられているとは思いません。とても10年間で400億もの投資はかつてなかったはずで、夢を絵に描いた総合計画を、このコロナを機に正気になって見直さなければなりません。

公共施設の修繕の先延ばし、総合計画の財源について、財政課長、端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

総合計画は、議員も弥富市総合計画審議会委員として参加されるなど、多くの皆様から御意見と御提案をいただき、本市の将来像を実現するための指針として策定された計画であります。

また、公共施設の更新や改修は、異常や故障が発生してから対応するのではなく、予防保全をすることにより、施設の長寿命化を図ることができるものでございます。令和3年度当初予算におきましても、弥生小学校、南部保育所の長寿命化改良工事の設計の予算も計上しており、先延ばしにはしていないと考えております。今後も公共施設再配置計画に基づき、適切な時期に各施設の長寿命化改良工事や、施設の廃止による解体工事などを進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 財政課長の立場で、先ほど言った10年間で400億ができるかできないかということまで、さすがにやはりお答えできないということですので、市長として、一応絵に描いた餅としてはやっぱり400億だと思います。でも、やはりここは最高責任者である市長として、今後見直しというのはあり得るのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど議員が言われました第2次弥富市総合計画、大型公共投資時代の感覚を切り替えないままにつくった総合計画、夢を絵に描いた総合計画というような話が

ありましたが、この第2次総合計画、私が聞き及んでいるところによりますと、議員自身も審議会委員として参加された、賛成してこられたと伺っております。そのような計画に対して、夢を絵に描いたということはちょっといかなものかと私は思います。

今後も事業の進め方、ここに書いてありますように400億を超える事業の進め方でございますが、再配置計画等、これまでの計画に基づき、ロードマップに基づき、しっかりと着実に事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私も公募委員として参加させていただきました。第1次があまりにも職員が参加していない、霞が関のペーパーのホチキス留めだったのに対して、第2次は当時の方々が苦勞されて、職員が自ら積み上げていくということについて、大きな前進があったと思います。ですので、いわゆる弥富市の構造的な改善という意味において棚卸しはできました。

私も審議会の委員として、ほかの委員の方も、それぞれの利益団体としてあれやってほしい、これやってほしいということを非常に皆さん真摯にお控えになっていらっしゃいました。ですので、弥富市の職員が積み上げてきたものについて、足りないものがあったり、整理をするということで審議会として答申をしました。ですから、金額については書いてありませんでした。ですから、先ほどの進捗管理が要ると、このままでは進めないと、きちっと金額を出してと聞いたら、それは短期計画、3か年ごとで見えていく、短期計画で金額を見えていくという話でしたので、それ以上審議会の委員として、弥富市さんがまずは考えないと。

例えば、市民としての公募委員であったり、あるいは各種団体の代表者が、これが多いとか少ないという、そういう話じゃないでしょうと。それはやはり市の職員が一丸となって市長の下で様々な事業の優先順位、あるいは必要性を取捨選択していく仕組みができた。だから、先ほども質問したように、進捗管理が大事だと。だから、附帯意見として進捗管理のための委員会をつくってくださいと。抜本的に、確かに変な話ですけど、市長一人であれを切る、これを切るというのは無理です。これは弥富市職員全体が組織的に一丸となって、市長の下で前例を拘泥せずに、全体として一丸となってやらなければ、この総合計画の金額というのは固まってきません。確かにこの400というのは、ただし3か年の短期計画、これは公表されています。金額があります。ですので、1年ごとの金額を10倍すれば10年分、その他明らかなものを入れれば、やっぱりこういう数字になっちゃうんです。この数字は、もちろん弥富市の数字じゃないです。私が試算した数字です。だけれども、このままずるずるってしまったんでは、ずるずるです。特にこの46億円の事業をそこへ入れてしまうと、年間普通10年間で100億とか150億ぐらいしか多分投資余力はないと思うんですが、優先順位が違うんじゃないかなと思います。

そこで、弥富駅周辺の税収の増加についてお伺いします。

蟹江では約26億円をかけて橋上駅舎ができました。これは北側に隣接する17ヘクタール、これがあえて田んぼで押さえてあったんですが、これを区画整理事業を施行しまして、その結果、大型商業施設を含め30年で試算してみましたが、軽く数十億円の固定資産税の増加が見込まれます。

さらに、区画整理組合は解散時に余剰金2億7,300万円を蟹江町に寄附しています。弥富駅でこのような税収の増加は幾らほど見込まれるでしょうか。財政課長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

本市では、弥富駅周辺地区において、誰もが安全に歩いて暮らせるまちを目指しているところから、自由通路整備事業と併せ、駅周辺のまちづくりを推進することにより、安全で利便性の高い基盤整備に伴い、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところがございます。そうしたことによって、結果として税収の増加も見込めると考えておりますが、現在、具体的な数字はございません。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ちょっとその辺については、やはり財政は重要だと思いますので、今後委員会等で審議していきたいと思えます。

次に、JR弥富駅や名鉄弥富駅の南北のにぎわいづくりについておっしゃっていますが、名古屋駅の商業施設は名古屋市内だけでなく、岐阜や三重、東三河からも鉄道を使って買物に客が集まります。その結果、岐阜、三重、東三河の百貨店を衰退させたと新聞で報道されています。

弥富も同様で、買物はますます名古屋駅に集中することになりませんか。昭和の時代に駅前で区画整理の案ができましたが、設立に至りませんでした。中六などの駅前の商店街では、自家用車による利用に対応するために、道路整備や駐車場整備ができませんでした。その結果、駅前ショッピングセンター協同組合を結成し、国道1号線の南、市役所の隣にパディーを建設して移転されました。

弥富駅の整備は、にぎわいづくりが目的だとおっしゃっていますが、今頃になって過去の経緯を、どうなんでしょうか。関係者の苦渋の決断とその後の努力を無視して、パディーの発展よりも、もう一度JR・名鉄弥富駅の南北に商店街をつくりたいんでしょうか。商工観光課長に今後の方策をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

令和2年12月議会の一般質問におきまして、横井克典議員からJR・名鉄弥富駅周辺がど



のようになることがにぎわいが創出したと認識されるのかとの御質問に、にぎわいは人が集い、交流できる空間を整備することや、店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果がもたらされることなどでにぎわい創出がされると考えております。

施設といたしましては、子育て関連施設や飲食や物販等の利便施設の立地が進み、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところでございますと答弁しており、私も、人の流れができることでにぎわいが創出され、その流れの先が名古屋駅前の商業施設であっても、弥富駅周辺への流れができ、子育て関連施設や飲食や物販等の利便施設の立地が進み、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことで周辺への波及効果ができるものと認識しております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私の質問のところでは、やはり自動車利用が難しいと、道路が狭い、駐車場がないということで、ショッピングセンターパディーへ出ていかれた方のことを思うと、ちょっと今の答弁はどうかなというふうに思います。

次に、にぎわいづくりの拠点として、歴史民俗資料館の役割についてお伺いします。

弥富市の中核であるファミリー層の人たちが、地域の歴史に学び、地域に愛着を持つための歴史民俗資料館が重要です。様々な体験プログラム、市内のエクスカージョンを総合的に展開して商工観光課や市民協働課とも連携して、にぎわいづくりの拠点になるべきだと思います。この点について、歴史民俗資料館長に方針と具体的な方策をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤歴史民俗資料館長。

○歴史民俗資料館長（伊藤隆彦君） 歴史民俗資料館の移転につきましては、令和4年度当初のリニューアルオープンに向けて、新年度予算を計上させていただいたところであります。

新しい資料館の方針としては、議員御指摘のとおり、地域に根差した資料館として、単なる歴史文化の常設展示にとどまることなく、様々な事業を商工観光課や市民協働課と連携して進める必要があると認識しております。

具体的な方策として、現状では、まだお答えできる内容は決まっておりませんが、今後歴史民俗資料館と商工観光課、市民協働課、図書館、生涯学習課等、関係部署との連携を図りながら、具体的な計画づくりを進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 先ほども話したように、やはりこれからはハードでなくソフトが重要だと思いますので、恐らく市長さんもリーダーシップを発揮されて、市民と一緒にソフトを充実していただきたいと思います。

次に、箱物に押されて道路整備がおろそかになっていないかと。

駅周辺の道路の整備について、確かに区画整理による面整備がベストですが、断念しまし

た。現実的に整備をしていく必要があります。踏切についても、踏切内の幅の拡幅が困難だとしても、踏切の前後の道路の整備によって、少しでも安全性が向上するというふうに市民の方もおっしゃっています。

いずれにしても、市民の意見はJRに頼る前に弥富市としてこつこつとした改善を求めています。箱物に押されて道路整備がおろそかになっていませんか。土木課長に端的にお答え願います。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員御指摘の箱物に押されることなく、道路整備を行っていると考えております。

道路施設の整備については、地元からの要望等をいただきながら、道路管理者としての必要な整備をしております。今後も市民の方に安全で快適に利用していただけるよう、道路整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、まちなぎわいは箱物ではなく民間、市民との協働でということでお伺いします。

駅だけきれいにするということですが、近鉄弥富駅橋上化の例にあるように、むしろ周辺の商店街はさびれています。人の流れが変わっちゃっています。一方で、若手の市民から指摘されたのですが、コロナだからといってお祭りを中止しても、何の手も、次が見えてこない。まちなぎわいとは何を指すのでしょうか。市民協働課長、端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 安井市民協働課長。

○市民協働課長（安井幹雄君） まちなぎわいとは、市内外の人々がまちに集い、交流することできがやかになり、店舗売上げの増加などで地域経済が活性化される状態のことであると考えます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 各課長さん、それぞれの与えられた職務、権限、そして与えられた僅かな予算、与えられた僅かな職員を指揮して、一生懸命やっけていらっしゃいます。ですので、さらに最後に市民協働課長さんにお伺いしたいのは、やはり市内の事業者、市内の市民の有志の方を活躍していただくということが重要だと思います。それでこそ、弥富の市政を預かっている安藤市長の力の見せどころだと思います。

もちろん、安藤市長は一生懸命市民の中に交わってやっけていらっしゃると思いますが、ただ、やはり国がつくった制度、これには補助金というものがついてきますので、どうしてもそれに、前の市長の話かもしれませんが、平成27年にそれに流されて、変な話ですけども、世界中というか日本中で最も美しいものをつくると、どこよりも美しいものをつくるという

触れ込みでよそから仕立屋を呼んできて、仕立屋でしかつけれないよと。そういう大きな事業、それも二十数億でやるつもりが、いつの間にか40億になってしまうという、それは仕立屋さんがこれしかできませんと言われたら、ほかに頼みようがないというのが前の市長の中で行われた事業でございました。やはりこうやって一生懸命、課長さん方、あるいはもちろん担当者の方も含めてやっていらっしゃると思いますので、にぎわいづくりというのは人任せでお金を払って買うものではなくて、自ら職員の方が市民の人と汗をかいてつくるものだと思うんですが、市長さん、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私が、小学校、中学校時代、昭和40年代から50年代前半ぐらいでございますけど、中六の銀座通り商店街というものが大変にぎわった商店街でございました。お好み焼き屋さんがあったり、レコード屋さん、また靴屋さん、服屋さん、貴重品屋さん等々、いろんなお店がありまして、そこで全部生活が完結できる、そんな商店街であったことを覚えております。

それから、ショッピングセンターができということで、大型店が順次できてきたわけでございますが、そのことによって商店街が衰退していつてしまった。また、車によって多くの人の生活が変わってしまったということがあるわけでございます。

一つの案ではございますが、中六商店街、これまで商売をしてみえた方々から市に対しまして、ぜひこのまちを何とかしてほしい、そういったことをぜひ提案していただければ、市のほうも積極的に一緒になってまちをつくっていききたい、にぎわいをつくっていききたいと思うわけでございます。市からあれやれこれやれではなくて、市民からそういう声をいただきたいと思っております。ぜひ、そんな活動をしていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 市長さんからおっしゃっていただきました。私も実は原稿にあって、削ったのはそこで、やっぱりまちのにぎわいというのは主役は事業者です。これはやはり釈迦に説法でしたので、ありがたく聞かせていただきました。ですので、このコロナ禍といえども、現実に確かに、駅に限りませんよ、いろんな事業について賛成される方もあれば、反対される方もある。様々、福祉の問題もある、これから学校の問題もある、そのことについて、やはり市長さんが直接今の自分の言葉で市民に語りかけて、きちんと納得を取った上でいただく。そのために皆さん期待しておりますので、その点をよろしく願いして、優秀な市の職員の方と一丸となって、やはりここは説明責任をするのは庶民の側じゃなくて、権力を持っている側が必要以上に説明責任があるんです。ですから、先ほどの那須議員のところでも市長が試すような答弁はやめていただきたいという発言は、市民が聞いたら非常に悲し

と思います。今みたいに市長自ら自分の声で語りかけていただくことによって、皆さん安心しますので、二度とそういったことがないようにお願いして、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして発言させていただきます。

新たなコロナ対策と、世界問題とコロナ禍の平和教育について質問いたします。

1つ目は、新たなコロナ対策について伺います。

国の第3次補正予算に基づく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額は幾らほど出ていますでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

令和3年2月に内示がありました交付限度額は、1億6,116万4,000円でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 今までコロナ感染症対策として行った事業はどれぐらい執行されているか、執行率を伺えますか。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

国の第1次・第2次補正による交付限度額の3億6,131万4,000円に対する執行率は100%を超えておりまして、不足分は一般財源で負担しております。その後、第3次補正で追加交付されることにより上限額は5億2,247万8,000円となりましたので、現在執行率は80.6%でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 第3次補正予算に基づいて国から来る分もしっかりとコロナ感染対策に充ててほしいですが、新たな市独自の感染症対策は考えられていますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 既に令和3年度予算に組み込んでおります子供及び妊婦のインフルエ

ンザ予防接種費用や後期高齢者医療保険料、介護保険料のコンビニ納付、スマホ決済に対応するための関連経費でございます。

今後、市の取組といたしましては、1つ目は本年度に実施しております新生児への出産臨時特別給付金を令和3年度も継続していきたいと考えております。

2つ目は、長期化するコロナ禍において、徹底した感染対策を実施しながら懸命に医療体制を維持していただいております医療機関への支援を考えております。

3つは、緊急事態宣言で市内の事業者も相当な影響を受けていると思いますので、経済対策も検討していかなければならないと考えております。

1つ目の出産臨時特別給付金、また2つ目の医療機関への支援につきましては、今、この3月議会で提出できないかと準備を進めているところでございます。

また、3つ目の経済対策でございますが、商工会、関係団体等に意見を伺いながら今後進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

高齢者施設、保育施設などに面的な社会的検査の実施の考えはありますか。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

行政のPCR検査につきましては、発熱やせきなどの症状がある方で、保健所及び医師が必要と判断した場合、また濃厚接種者に特定された場合に検査が実施されますが、本市としましては、本人や事業所が自主的に検査される場合の費用を負担される考えは現時点ではございません。

なお、現在県におきまして、高齢者施設等の職員を対象とした集中検査を実施する予定ですので、検査の希望について各施設に調査をさせていただいたところでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 施設単位での検査は、施設利用者への感染を未然に防ぐことにつながり、施設内でのクラスター抑止になります。対策として検査を面的にできるように、体制と予算を整えてほしいと要望します。

医療関係者、介護施設関係者、保育関係者の方たちは大変疲弊しています。そういった中で、医療、保育などの従事者への特別な手当は考えられていますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 医療現場等で働いてみえる方々は常に感染リスクにさらされ、強いストレスの中、心身のバランスを崩したり離職される方もあると伺っております。今後、医療従事者への支援につきましては、本市の新型コロナウイルスワク

チンの集団接種に携わっていただく医療機関への支援を検討させていただきます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 医療機関に、そして医療従事者個人に届く支援をお願いしたいと要望します。

稲沢市では、国の一時支援金の申請をしていない、また申請の見込みがない飲食店に支援金を支給する予定をしております。蟹江町では、県の支援対象から外れていても、感染防止対策に協力している飲食店などに対して、町独自の協力支援金を支給すると決めています。市内の商業施設、喫茶店や飲食店に、弥富市独自の援助をする考えはありますか。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 店舗、喫茶店や飲食店に限ったものではございませんが、本市におきましては、冷え込んだ地元経済の活性化、落ち込んだ消費を喚起するために、プレミアム付商品券発行事業を実施いたしました。本年1月に愛知県に再発令された緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあります。国においては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札といたしまして、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。このような状況をしっかりと見極めた上で、効果的な支援を考えてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 効果的な支援をよろしく願いいたします。

令和3年施政方針の基本目標に、「にぎわいを生み出すまち」と示されています。喫茶店、コーヒー屋は地域の人々の交流場所になっています。時間短縮要請の対象ではない市内の喫茶店や飲食店を助けてあげてほしいと要望します。

今年の春から就職を希望する大学・短大卒業予定の学生の就職内定率が昨年12月末の時点で81.6%となり、データのある前々年同月比で5.7ポイント低下となったと愛知県が発表しています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気悪化を受けて、採用人数を減らしたり、やめたりする企業が背景にあると報道されています。弥富市で失業者や新卒で内定がない方への支援を市は考えていますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 市内事業所、店舗、飲食店を含め、トータルで何が有効なのかを考えてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 非正規雇用の方の失業、新卒、社会人の就職難など、コロナ禍で働きたくても働けない市民の方たちがたくさんいます。就職支援金のような形で安心して職場を探せる支援の対応を検討していただきたいとお願いして、次の質問に参ります。

続きまして、世界問題とコロナ禍の平和教育について質問させていただきます。

今、世界的に長い時間で見た気候の変動や変化が起きています。火山の噴火や太陽の変動などの自然的要因、そして世界的に課題となっている人為的要因があります。人類の活動が活発になるほど、地球温暖化を引き起こしている二酸化炭素などの温室効果ガスが増加していきます。

菅首相は、2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを所信表明で宣言されました。そして、全国で170を超える自治体が、地球温暖化対策推進法を根拠にして、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む表明を発信しています。その地球温暖化対策推進法に基づいて策定された弥富市の地球温暖化対策実行計画「やとみ・エコオフィスプラン2030」ですが、弥富市において二酸化炭素など温室効果ガス排出の削減・抑制について、新庁舎が建てられたことによる効果も含めて、数字や進捗を伺えますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 「やとみ・エコオフィスプラン2030」は、主に本市の事務事業における二酸化炭素など温室効果ガスの排出を削減・抑制することを目的にしたもので、今年度で2年目になります。

令和元年度の二酸化炭素排出量は4,044トン-CO<sub>2</sub>で、基準年度である2013年度比9.9%減でした。今年度につきましては年度途中であり、増減についての数値は出せませんが、令和3年1月末現在の二酸化炭素排出量は3,080トン-CO<sub>2</sub>です。コロナ禍において冷暖房しながら換気をする必要があるため電力等の使用量が増加した施設や、緊急事態宣言発令時に施設の休館や利用中止による使用量が減少した施設もありますが、2030年度には2013年度対比40%を削減とする目標の達成に向け取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 気候変動に伴う災害が毎年のように発生している中で、気候が非常事態にあるという危機感を市民と共有し、共に行動していくことを目的に、気候非常事態を宣言する自治体が全国で50ほどになっています。令和2年11月20日、参議院本会議で決議された気候非常事態宣言について、弥富市としての認識を伺えますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 近年、日本を含め世界各地で猛暑、豪雨、森林火災など、数十年に一度と言われる大規模な気象災害が頻発しています。気象変動に関する政府間パネル（IPCC）は、気温、海水温、海面水位の上昇や積雪、海氷面積の減少などの観測事実から、地球の温暖化は疑う余地はなく、その要因は人間による影響の可能性が極めて高いとしています。

また、今世紀末までの世界平均気温の変化は0.3から4.8度の範囲となり、海面水位の上昇は0.26から0.82メートルの範囲に入る可能性が高いと予測されています。最終的に気温が何度上昇するかは、過去から将来にかけての二酸化炭素の累積総排出量によるとされており

ます。

気候変動による影響は、気象災害の激甚化、自然環境や生態系の破壊、農林水産業への悪影響などをもたらし、人類の生存基盤を根本から揺るがす極めて深刻な問題であります。

このような背景から、本市では気候変動が異常な状態であることを認め、地球規模の課題である気候変動を緩和するための積極的な取組を実行していくことが必要であると考えます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 答弁にありましたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告では、今後、地球全体で熱帯低気圧の最大風速及び降雨量は増加する可能性が高い、また日本の南海上からハワイ付近及びメキシコの西の海上にかけて猛烈な台風の通過が増加する可能性が高いという報告がされています。

地域気象観測システム「アメダス」のデータでは、1976年以降、「滝のように降る雨」と言われる1時間に降水量50ミリ以上の短時間強雨の発生回数が増加しています。一方で、日降水量1ミリ以上の日が減少しており、弱い降水も同じく減少しています。つまり、雨が降る日は減ったけれども、降るときは土砂降りが多くなってきていると言えます。豪雨の増加によって、土砂災害の激甚化が考えられます。木曾川上流の山の崩壊や河川の決壊に伴う流木量の増加、大量の土砂によって河床が上昇することなどは、海拔ゼロメートル地帯の弥富市にとって切実な問題です。

12月議会では、弥富市議会として、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化による深刻な浸水被害なども懸念して、防災・減災、国土強靱化のさらなる推進についての意見書が全会一致で可決されました。世界的な気候変動は、弥富市の未来に関わってきます。市民と、この緊急的な状況を共有するためにも、弥富市として気候非常事態宣言をする考えはありますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） さきの質問でも答弁いたしましたとおり、地球規模の課題である気象変動を緩和するため、積極的な取組を実行していく必要があります。気候変動の原因は温室効果ガスの増加によるものとされており、抑制するには二酸化炭素排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要になります。二酸化炭素排出量の抑制に向けた緩和と気候変動による影響への適応の2つの側面について、本市としてどういう取組が必要であるか策を練りながら、まずは策定した計画の実行に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。



○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

昨年11月に衆議院と参議院で気候非常事態宣言が決議される前に、既に50近い自治体が気候非常事態を宣言しています。政府より先に危機感を持っている地方自治体がそれを宣言しているということは、行政の意思決定が国からの指示ではなく、地方自治体自身が立てた規範に従って行動することへ向かう流れとも言えるんじゃないでしょうか。

市議会一般質問でも、以前質問がありました。持続可能な開発目標（SDGs）ですが、この開発目標の13番目に、「気候変動に具体的な対策を」「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」とあります。SDGsの理念の反映についての質問に、市は、「今後、各種計画の策定や改訂の際には、この理念を取り入れつつ計画策定に努めていく」と答弁されています。近隣市町村よりも早く、弥富市行政として自立した決定を市民に示していくことは、市民にとっても頼もしい行政に見えるのではないかと思います。こうしている間にも気候は変動しています。気候変動に具体的な対策を示し、市民に周知、普及してほしいと要望し、質問を続けます。

2011年6月に弥富市は、広島、長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、核兵器廃絶に向け都市として連帯する平和首長会議に加盟しています。今年8月に平和首長会議の総会が広島市で開催される予定になっています。平和首長会議総会に出席し、弥富市民にその報告をしていただきたいと考えますが、出席予定はありますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市は平成23年6月1日に平和首長会議に加盟をいたしました。令和3年2月1日現在、平和首長会議には世界160の国・地域、8,013の都市が加盟しており、また国内では1,734の都市が加盟をしております。

この平和首長会議は4年に1度、広島市、長崎市で交互に開催されており、会議の目的である核兵器廃絶の喚起、飢餓・貧困等の解消、人権問題の解決などのために努力し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。

平和首長会議総会は、3日間にわたり5つの会議が行われます。今回は、広島に原爆が投下された8月6日頃に広島市で総会が開催される予定でございます。総会前日の歓迎レセプションを含めると4日間となります。今回は既に、この頃には予定が入っておりますので出席を見送らせていただき、次回以降、日程が合えば出席をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 日程が整い出席されたときには、平和都市の弥富をぜひ日本中に宣伝していただきたいと思っております。

弥富市では平成11年に平和都市宣言をしています。平和首長会議にも加盟しています。平和行政を推進する弥富市長の世界平和にかける現在の思いを伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 板倉議員が言われるとおり、本市は平成11年3月12日に平和都市宣言をし、平和行政を推進しております。我が国は世界で唯一、広島・長崎両市に原爆が投下され、一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える貴い命が奪われました。原爆投下から75年以上が経過した現在でも、放射線による後遺症や精神的な苦しみを被爆された市民に残しています。「こんな思いをほかの誰にもさせてはならない」という切なる思いを世界の人々に広げ、原子爆弾の脅威を次の世代に受け継いでいかなければなりません。

また、戦争を知らない戦後生まれの人が7割を超え、平和意識の低下が懸念される中、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくことは重要でございます。本市では、引き続き戦没者追悼式、平和教育広島研修などを通じて世界恒久平和に向けて努力してまいります。

また、戦争体験者の高齢化に伴い、戦争の体験談を話すことができる人が少なくなっているため、戦争体験を語り継ぐ人の育成などに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 国連で122か国によって採択されていた核兵器禁止条約が、今年1月22日、批准した国が国連加盟国51か国に達し、正式に発効しました。核兵器の実験、製造、保有、使用、使用の威嚇などの活動をどんな場合にも禁止する史上初めての国際政治における法規範です。

しかし、日本は、世界で唯一の被爆国でありながら、核抑止力論を理由に核兵器禁止条約に署名、批准をしていません。服部前弥富市長は、平成29年9月の那須議員の一般質問に、「唯一の被爆国である日本としては、核兵器のない世界を実現するため、核保有国へ適切な働きかけを行い、できるだけ早い段階に核兵器禁止条約への参加を表明していただきたいと思っている」と答弁をされています。

安藤市長は、国連で発効した核兵器禁止条約について、日本政府が条約に調印していないことも含め、どのようにお考えですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 核兵器禁止条約の調印につきましては、菅総理の言葉でございますが、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、抑止力維持、強化を含めて、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に現実的に核軍縮を前進させる道筋を追求していくことが適切であるとの見解を示されております。

本市といたしましては、平和首長会議加盟都市等と連携しながら、引き続き核兵器廃絶に向けた取組を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

菅首相の見解は教えていただきましたが、市長の思いはなかなか分かりかねるところもありまして、ありがとうございます。続けさせていただきます。

菅首相の言うところの抑止力の維持、アメリカの核の傘で日本は守られているという理屈です。核兵器の所持が戦争の抑止になっているという核抑止論、これはいざというときには核兵器を使用するという前提の論理になります。いざとなったら、広島、長崎のような非人道的な惨禍を繰り返すということのためらわないという論理ですね。そして、このアメリカの核の傘に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向けている中でありますが、日米安全保障条約には核兵器という言葉は一言も書いてないんです。日米安保条約の下で、日米同盟の関係維持の中、核兵器禁止条約に署名、批准ができるということなんです。

安藤市長に伺います。唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、全国市長会などで弥富市の市長として政府に核兵器禁止条約に参加、調印、批准するようなことを求める提言や意見、要望などの提出について、考えはいかがですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、政府をはじめ全国市長会等々にそのような意見書を提出する考えはございません。世界恒久平和の実現に向けて、広島、長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名には、賛同自治体の一つとして署名をしております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます、心強いお言葉。

公益財団法人日本世論調査協会によって2020年7月に行われた調査では、日本が核兵器禁止条約に参加するべきとした人が72%になっています。核兵器は、男女の違い、年齢の違い、宗教の違い、政治的主義の違いなど区別することなく人類を殺りくし、世界を破滅させる兵器です。

安藤市長に伺います。平和都市宣言の中で弥富は、核兵器は人類と絶対共存し得ないものであると、地球上から廃絶しなければならないと宣言しています。この弥富市で、一方で核兵器の傘の下で日本を守る、つまり核兵器を必要だという論理です。この矛盾について、安藤市長が弥富市の小学生・中学生にもし質問されたら、どんな言葉で安藤市長は説明されますか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 1945年8月6日、広島に原子力爆弾が投下されました。そして、すぐに8月9日、長崎市にも原爆が投下をされました。日本は唯一の被爆国であることは御承知のとおりでございます。先ほども御答弁いたしました、21万人もの広島、長崎の市民が犠牲となったわけでございます。まだまだ戦後75年がたっても、原爆症等の被害からは抜けない、またその痛みを苦しんでいるわけでございます。

弥富市におきましては、小学生・中学生には平和教育の中において、この広島、長崎の原爆投下の悲惨さについて学んでいただいているところでございます。また、中学2年生には広島研修ということで、じかに体験をしていただいているわけでございます。そういったことで弥富市としては、小学生・中学生には平和教育、広島、長崎の原爆について進めているわけでございますが、この子供たちが大きくなり大人になったときには、ぜひ核兵器のない恒久平和を願っていただきたいという思いは強くあるわけでございます。日本国民誰もが、核兵器は絶対ないほうがいいに決まっているということでもあります。ただただ日本は島国であり、そもいかな理由があるかとは思いますが、将来を担う、次代を担う子供たちには、核兵器廃絶に向けて大きく声を上げていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 心強いお言葉、ありがとうございます。

平和問題に関して、政府の考えと弥富市の考えが違っても構わないと思っております。これからは弥富市独自の自立した考えに基づき平和行政を進めていただきたいと思いますとお願ひしまして、続けます。

コロナ禍の平和教育について伺います。

愛知県教育委員会は、きめ細やかな指導体制を構築し、教育環境を充実させ、児童同士の距離が確保でき、新型コロナウイルス対策にもつながるとして、国の計画に先行する形で公立小学校3年生の1クラスの定員を新年度35人以下とする方針を固めました。新年度予算案に、3年生まで拡大するために追加で教員を確保する費用が約12億円盛り込まれています。来年度の弥富市内小学校3年生が35人学級となるための教室、教員の配置予定はどうなっていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 来年度の小学校3年生への35人学級の拡充についてでございますが、国は義務標準法を改正し、小学校について学級編制を令和3年度から5年かけて学年進行で35人に計画的に引き下げることとし、令和3年度は小学校2年生の学級編制の標準を35人に引き下げることとしております。

愛知県におきましては、既に小学校2年生は35人学級になっていますが、令和3年度、個に応じたきめ細やかな教育を推進して教育水準の向上を図るとともに、感染防止対策として子供たちの安全・安心な学びを保障するため、小学校3年生を35人学級に拡充することとして、現在、県議会において予算審議を行っていただいております。

本市におきまして該当いたしますのは、現在、白鳥小学校の2年生が41名であることから、次年度の新3年生が2学級となる予定でございます。これに伴う教室の増加等への対応につきましては、本年度と学級数は変わらないことから、教室や備品についても問題なく対応が

できると考えております。また、教員の配置につきましては、愛知県教育委員会から配置がなされるものでございます。

今後も35人学級への対応につきましては、学校と愛知県教育委員会と連携しながら対応してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 少人数学級の前進は、過度な競争と管理を見直すことにつながると思います。弥富市独自の少人数学級前倒しも検討をお願いします。

中学2年生全員が参加する平和教育広島研修が新型コロナ感染拡大の中で中止になりましたが、代わりに行われた日帰りの平和教育について、気がついたことや収穫などを伺えますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 令和2年度の平和学習については、コロナ禍において中学2年生の広島研修を実施することができませんでしたが、6月からの学校再開、道徳や総合学習での平和や命の貴さを考える授業が始まりました。広島研修の代替といたしましては、各中学校で開催いたしましたリモートによる戦争体験者の伝承者講話や広島から運んできた被爆ピアノによるコンサートは、子供たちの心を揺さぶるものでございました。加えて、SDGsに基づく平和学習も行いました。

また、校外での学習としては、戦争と平和の資料館「ピースあいち」や豊川海軍工場、平和公園の見学などを行いました。過日、議員に配付いたしましたアンケート結果からも、これらの学習を通して生徒一人一人が戦争、平和などにしっかり向き合い、そして考えることができ、平和教育への意識向上を図ることができたと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 報告、ありがとうございます。

新年度の中学2年生の平和教育広島研修に対する計画や意気込みを伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 本市では、平和都市宣言の具現化として、中学2年生の総合的学習のテーマとして平和人権教育を約5か月間学習します。その集大成が広島研修と位置づけています。この体験学習を通して命の貴さを理解し、人間尊重の精神を生かして自他を大切にすることを育てていきます。また、平和な世界の実現に向けて、自分たちにできることは何かを考えます。中学2年生の多感な時期に、命について、平和について、戦争について、家族についてなど真剣に考えさせる時間を設けることは、人としての成長に大きく寄与するものと考えております。今後も、平和学習について、広島研修を中心に、子供たちには目で、耳

で、心で、全身で感じてもらうよう実施してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

広報「やとみ」に教育の広場「広島研修」というページがあります。感受性豊かな中学2年生の平和を願う思いや祈り、そして安藤市長の平和を願う強い気持ちが伝わってくるすばらしいページになっています。これからもこの平和を願う掲載は続けていっていただきたいと要望します。

最後に、今後の平和学習広島研修について、安藤市長の総括を伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私が就任してしばらくしてから奥山教育長より、今年度の子供たちの広島研修でのすばらしい成果を見てやってくださいということでレポートを頂きました。このレポートには、実際に広島の爆心地に赴き資料を見て回り、原爆ドームの前に立ち被爆者の声に耳を傾け、被爆ピアノの音色に胸を動かされ、そして美しい瀬戸内海の景色に心が浄化される様子が書かれています。

広島を訪れることによって平和のありがたさに気づき、平和のために自分は何ができるのだろうと一歩前を出ようとしていることがよく分かります。このようなすばらしい成果をレポートとしてだけではなく、大変もったいないことでございますので、令和元年6月広報より毎月掲載してはどうかということで現在に至っているわけでございます。

百聞は一見にしかずです。この中学2年生という多感な時期に平和を愛する市民を育成することは、将来の本市にとって大きな財産となります。さらに、中学校の教職員からも教育的効果がすばらしいとの報告を受けております。

今後も、弥富市と教育委員会は3中学校と密に連携をし、この広島研修事業を継続してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2020年7月の広報「やとみ」の広島研修のページに、弥富北中の生徒の言葉が載っております。「核兵器の廃絶はこれからの世界を引っ張っていくことになる。私たちの役割であり、使命でもある」。これからも被爆地へ行って学ぶ弥富市の広島研修を続けていただくことを強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時37分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 15番 佐藤高清算員です。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

弥富市都市計画マスタープランの進捗状況についてであります。

午前中、2名の議員が、この総合計画マスタープランについての質問をされていましたが、私の場合は、このマスタープランを強く推進する、実行する立場から質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

弥富市都市計画マスタープランの進捗状況について質問をさせていただきます。

2019年に発行された概要版において、総合計画などの上位計画を踏まえ、本市の将来像や土地利用の方針を明らかにするとともに、都市づくりに関する様々な分野について、その整備や保全の総合的な指針としての役割を果たすものと位置づけが示されています。作業部会、策定委員会を開催し、市民アンケート、パブリックコメントを経て策定に至ったとのことであります。

全体の構想として、市の将来像は、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和輝く未来へつなぐまち・弥富」として、基本目標は、コンパクト、魅力的なにぎわい、自然豊か、安全・安心としています。将来の都市構造の基本的な考えは、「住居」「農業」「産業」の3つの拠点を中心に東西・南北の交通軸でつなぎ、市全域の利便性を高めることであります。住居、駅周辺を都市拠点と位置づけて、快適な生活環境を形成していく。農業、地域生活拠点を中心として、水郷・田園環境豊かな空間を保つ。産業、名古屋港を中心とした物流・交流・生産機能の集積拠点とする。そして、この住居・農業・産業拠点をつなぐ交通軸の形成、この目標の実現に向けて、土地利用、道路、交通、公園、河川、景観、自然環境、都市防災、その他施設についての方針があります。市内を北部・中部・南部に区分して地域ごとの課題を示しています。

これら構想、方針について、市議会の一般質問においても各議員が多数質問をされている内容であります。これは、市民の皆様が強い関心を持たれているからに違いがありません。市民アンケートの結果には、駅・市役所周辺の整備、コミュニティバス交通網の整備に不満足の方が多く見えます。満足をしてみえないということでもあります。今、策定時には想像もつかなかった新型コロナウイルス感染症の急激な拡大という激変した環境の下にあります。しかし、住みやすいまちづくりの基となるマスタープランは、着実に進めなければなりません。前進が難しい分野、その問題点についての解決方法などをお知らせが願いたく、質問をさせていただきます。

まず1つ目は、都市構造の駅・市役所周辺の整備とコミュニティバス交通網の整備につい

て、アンケート結果でも明確ではありませんが、多くの市民の皆様が不満足と答えてみえます。満足してみえないということでもあります。市当局、市議会においても、でき得るなら少しでも早く実現したいとの思いは皆が共有していると思っています。今現在は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の影響があり、政策実行の優先順位にも変更を余儀なくされることは周知の事実であります。人の命を第一優先で考えての優先順位の在り方を考えていただくのは当然であります。

その中でも、行政、議会においては、将来像を見据えた形の健全な市政運営判断を下す立場にあるわけであります。政策内容をもう一度精査し直す、優先順位により延期項目を決める、また実行自体を中止と、いろいろな判断になるかと思えます。この判断基準の最大の要素となるのは財源ではないでしょうか。

弥富市の財政は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態等で財政負担増加のためマイナス面だという考えと、一方、弥富市は財政力指数等がほかの自治体よりもまだ優位というプラスの考えの両極の永遠のせめぎ合いを続けてはよくないと考えます。市民、議員の多くは、実現させたいと思うなら、実現に向かい進めるべきだと私は考えております。実現するか否かでの議論ではなく、実行可能ラインの構築を皆でもう一度議論し、進むべきではないでしょうか。これには、今は実行するときではない、費用対効果は、今あるものがないと困る、いろいろな立場、意見があるでしょう。中には、財源確保で解決できる問題も多くあると思えます。必要となる財源確保は努力次第で可能ではないでしょうか。ただ単に研さん不足ではないでしょうか。俗に、ピンチをチャンスにと言いますが、この発想をしなければならぬ状況に至った、今こそ真剣に考えていくときではないでしょうか。

マスタープランにも明記されていますが、弥富市には国際的物流・交通拠点の名古屋港を中心とした物流・生産・交流機能が備わった産業活動の中核ゾーンがあり、優良企業の誘致先として弥富の発展に頼もしい地域であります。計画を着実に実行し、財源を確保し、このような前向きな発想を持ち、ただ実行力を発揮しなかつただけだと感じています。

今後、都市計画マスタープランを実行していく上で、弥富市に与えられた可能性を市民の皆様にも明確に示し、その可能性をどういった形で市民の皆様にも示されるのか、そのかじ取りを担う市長の考えを伺いたいと思えます。都市計画に実行を明記された駅・市役所周辺の整備、そしてコミュニティバス交通網の整備についてどのような思いがあるか、答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） お答え申し上げます。

便利・快適に暮らせるコンパクトな都市づくりとして、駅や市役所庁舎などの拠点周辺について、市民が安心して利用できるよう、歩行者・自転車が通行しやすい環境の確保を図る



ため、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と併せて北口駅前広場の整備を行うことで、南北地区の連携確保、危険な状態にある踏切の安全につながる踏切の交通量の軽減や快適で利便性の高い交通結節点の整備・強化をしております。また、JR弥富駅と近鉄弥富駅間の地区につきましても、一体的に整備することにより、まちの顔としてふさわしい町並みの形成、交流・にぎわいを生み出す空間の形成を図っております。

駅から徒歩圏内にある新たな市街地として、車新田地区では市街化区域への編入を前提に平成27年度からまちづくり勉強会を進めております。令和元年度には土地区画整理事業の可能性を調査するため車新田地区の整備計画案を作成し、事業の採算性を検討しました。今年度においては、ハウスメーカーなどの数社の民間事業者との意見、提案を求める対話型サウンディング調査を実施し、車新田地区の市場性等を把握したところです。今後は発起人会の立ち上げを目指し、発起人会において業務代行方式の検討を行っております。

ただいま、まちづくりについて御説明をさせていただきました。弥富市は、あるデータによりますと、2040年には人口が4万400人、そしてまた2060年には3万7,600人ということで、そんなデータも出ております。これは、弥富市にとどまってほしいというよう施策を施した上でのデータでございます。何もしなければ、もっともっと人口は減っていつてしまうわけでございます。私は、このまちづくりを進める上で、人口がもっと減るのではなく逆に増やせる、そんなような、夢のようなことではございますが、まちづくりを進めていきたいと思っております。今日生まれた子供が20年後、また30年後、40年後に、弥富でよかった、弥富で育ってよかったと言ってもらえるような、そんなまちを、弥富市をつくってまいりたいと思っております。

次に、本市の都市計画マスタープランの実現化方針につきましては、コミュニティバスの利便性向上を重点施策として、コミュニティバス運行事業を主要事業として掲げております。地域公共交通網を考える上で重要となるエリアや拠点などを明確化し、それらを効果的に結ぶ軸の形成や、それらの軸を補完し、各地域の移動を支える交通網を形成するなど役割を明確にし、使いやすい地域公共交通網の形成を図っていくことが必要であります。

そのような中、コミュニティバス運行事業につきましては、令和2年度末に改訂の地域公共交通計画に基づき、令和3年度から順次、各ルートの再編を行っていく予定でございます。まず、令和3年度には南部ルートの再編を予定しており、南部地区の皆様より切望されております通勤・通学等のための移動手段として、朝夕の急行便の社会実験運行を実施しております。また、再編に向けては、市民の皆様や交通事業者等の意見も伺いながら進めていく予定でございます。

今後も、持続可能で利便性の高い地域公共交通網を展開するために、まちづくりと連携した地域公共交通の確保・維持・改善に向けて取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 今、市長に答弁いただきました。その中で、答弁いただいた中で、JR弥富駅については各議員がこれからも質問すると思います。時間の関係で、推進するという立場でお聞きしておきます。

それで、駅から離れた都市圏内にある新たな市街地として、車新田地域では市街化区域の編入を前提にという答弁があったわけでありましてけれども、今年度においてハウスメーカーなど数社の民間事業者との対話型サウンディング調査とありますけれども、この件について課長のほうから、初めて聞いた言葉でありますけれども、どういう内容のものか簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

国土交通省が作成した手引きによりますと、サウンディングは、事業化段階において事業内容等に関して直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手段であるとしています。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） ということは、車新田の市街化については、地域の皆さんが集まって組合方式じゃなく、ハウスメーカーを中心とした事業者が参加してまちづくりを行っているということで、そういうふうに解釈していいですかね。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

土地区画整理組合を予定しておるわけでございます。そういった中で、都市的な土地利用を求める事業者もあるかどうか、要するに宅地供給が目的でございますので、そういった需要があるかどうかというのを企業からお声を聞いて、あと商業施設等も、そういった意向があるかどうかを確認したものがサウンディング調査となります。また、施工方法、地区の区画整理事業を進める方法に、そういった業務代行方式というものがございます。それは何かといいますと、民間の事業者に大変となる部分について委託をしようということでございます。地元の役員さんと決める際に、役員の方にはいろいろなリスクが伴ってまいります。資金の供給であったり、そういったものを代行事業者が請け負う。また、保留地の処分も、平島等の区画整理事業の中でもなかなか処分するのに時間がかかったり、また事業期間が業務代行方式でやると短く済むですとか、そういったメリットがあるということでございます。ですから、そういった事業方法も検討していくということでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） このマスタープランに従ってまちづくりが進められるに当たり、民

間の業者というものは入ってくるなら、駅前の開発等を含めた弥富市の魅力あるまちづくりというのが弥富のグレードを上げる、ブランド化を進めるということに大変この駅前開発というのは必要であるという、マスタープランにおける整合性があるかと思えます。したがって、民間に委ねるのであれば、恐らくスピード感を持ってまちづくりを進めることだと思えますので、強く期待をしておきますので、よろしくお願いいたします。

それから、コミュニティバスの交通網の整備について答弁があったわけでありまして。令和3年度から順次各ルートの再編を行う予定とありますけれども、朝夕の通勤・通学等を意識した社会的実験運行を行うと。この中でデマンドという言葉が具体的にうたわれていない。今回、2月に締め切られたパブリックコメントの中で、デマンドという言葉が各ルートに要望があって、デマンドという形で運行をしていただきたいということであるんですけれども、このデマンドという言葉がどうして具体的に報告がなかったか。一番新しいデータだと思うんですよ。全部のルートに、このパブリックコメントではデマンド方式を用いてほしいということでありまして、その辺のところの説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 他の自治体でも導入されておりますデマンド運行につきましてはいろいろな運行形態があり、メリット・デメリットがあるわけでございます。全国的には成功事例もありますが、それには地域特有の要因があり、それがほかの地域にそのまま応用できるものではなかなかないわけでございます。デマンド運行は、人口分布やまちの構造、公共交通機関の状況、事業目的など様々な要因と地域の実情や要求に合致するものかどうか鍵になってまいります。また、デマンド運行を導入するとなれば、現在のコミュニティバスの運行方法を抜本的に見直すこととなりますので、市民の皆様の御理解も必要となります。

現在、コミュニティバスは、北部ルート、南部ルート、そして東部といった3ルートによって運行がされております。北部ルートにおきましては、総合福祉センターを出発し、桑名三重信用金庫までの間に33のバス停がございます。南部ルートにおきましては、総合福祉センターを出発して、そぶえ整形外科までに45のバス停がございます。また、東部ルートにおきましては、総合福祉センターを出発後、すずきこどもクリニックまでに29のバス停があるわけでございます。その乗降客を見ますと、日中にはほとんど利用されていないバス停も多くあるわけでございまして、そういったバス停をこのまま残しておいていいものかどうか、これは再編の中で十分検討していく余地があるのではないかと考えております。公共施設、また病院、そしてまた主要な機関等だけの定期的なバスの利用ということも考えていかなければならないのかなと思えます。そういった中で、地域地域のバス停におきましてはデマンド方式で補完していくのも一つの方法ではないかと私は思っております。

令和3年度は南部ルートの直行便ということで社会実験を行うわけでございますが、その

後におきましては、順次そのようなことをまず地域のほうへ提案してまいりたいと思っております。そのときには議員各位の御協力もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

コミュニティバスを地域特性や利用特性に応じた使いやすい運行方法とするためにも、先ほど申しましたように、住民の意見交換会等により地域の御意見をしっかりとお聞きするとともに、専門家の御意見も聞きながら地域公共交通網の整備を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 今、コミュニティバスが運行しておるわけですが、専門家が集まり皆さんの意見を聞いて、これは絶対大丈夫だというルートをつくり、そして皆さんの意見を聞いてダイヤをつくり、さあやみましょうといった結果、残念なことに利用者が増えなかった。専門家みんなの意見を集約してやったことが、残念なことに増えなかった。我々の考えは、じゃあすぐ変えたらいいがよということになるんですけれども、ルールがあって、一旦ルート、ダイヤを決めたことによって、そんなに簡単に変更することはできないということを今回、このコミュニティバスのことで勉強させていただきました。したがって、全てのデマンド方式が、この弥富市に当てはまるか否かは分からないと。しっかりと社会実験運行を重ねながら、すばらしい形のルート、運行を決めていただいて、早く実現させていただくことを要望していきます。

みんなが集まって、今運行しているのはみんなの知恵でやったことですが、残念ながら最高のいい方法であったにもかかわらず利用者が増えなかったという部分であります。これも大きな金を毎年、このコミュニティバス事業に入れておるわけでありまして、全体を見ると、橋上駅舎化を求める地域とコミュニティバスを求める地域は相対的に環境が違うということははっきりしておるわけでありまして。過疎の進んでおる部分にはコミュニティバスの運行で速やかに利便性を高めていただいて、駅のほうは駅のほうできちっとした夢のあるまちづくりを進めていただくというのが弥富市全体の構図だと思います。コミュニティバスについては、民間であるならあしたからでもやってほしいんですけど、先ほど言ったように、一旦決めたものはそう簡単に変わらないということを勉強させていただきましたので、しっかりと検証して、次のルート、ダイヤを決めていただくことを要望しておきます。

次に、2つ目の質問に入ります。これは自主財源についてであります。

物流・交通拠点、特に湾岸エリアの開発と発展についてであります。先ほどの1点目でも発言しましたが、弥富市の発展は特に湾岸エリアの発展が大きなポイントとなり、市全域の反映へとつながっていきます。都市計画マスタープランにおいても、重要事項として明確に説明されています。物流センターIKEAの誘致から始まり、最近では名古屋競馬場の移転が有益な話題として注目を集めています。多くの可能性を秘めた地域として、地元住民の

方々にはしっかりと相談をし、調整していく必要があるわけであります。都市計画マスタープランに示される湾岸エリアの在り方は、開発や発展が、そこに生活されている皆様の生活環境が改善されていることでもあります。そこにしっかりとした説明、相談がまだ不足していないでしょうか。そこに発信力の弱さを感じています。

さらに、国・県関連のプロジェクトや隣接する木曾岬干拓、そして市町村との交渉や調整といったことも起こり得ることです。このような対外的なことは、やはりまず、かじ取りを担う市長の構想、思いを伺い、弥富市の将来にどのように反映させるつもりか、見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋港の一翼を担う弥富埠頭及び鍋田埠頭の後背地である本市南部地区につきましては、広大な敷地や交通利便性を生かし、計画的な産業用地の整備・確保により、企業誘致や新エネルギーの利活用に関する新産業の創出を推進し、産業拠点機能の強化を図ります。

甲種農地である八穂地区につきましては、工業系土地利用のハードルが非常に高い地域でございますが、市街化編入の手法により、事業主である民間事業者とともに国・県と相談しながら、工業系土地利用を目指してまいりたいと考えております。

一方、物流施設等の立地が進む幹線道路沿道に位置する駒野地区は、地区計画を活用し、産業用地を整備・確保しており、現在は流通業務施設の建築が行われております。また、新産業エリアに位置する末広地区においては、地域の活性化にもつながるよう地区計画の活用等を検討しながら、産業の振興や雇用の場の創出に資する工業系の土地利用を進めてまいります。

近年、工業団地の整備の動向が活発な木曾岬干拓地は、愛知県の意向に沿いながら三重県木曾岬町と協議・調整を図り、長期的・段階的な土地利用転換も視野に入れつつ活用を検討してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 今、市長のほうから、環境事務組合の西側にある9町歩の甲種農地のある問題が、今後、市街化編入の手法によって、事業主である民間事業者とともに国・県に相談をしながら開発を進めていくという、この旧弥富町時代から抱えておった問題が大きく前進したような気がするところでもあります。あくまで私の質問は自主財源であります。自主財源、この9町歩の開発が許可となれば、本当に大きな財源に結びつくわけであります。そして、また次の地区計画とか新産業エリアという言葉が出てきております。次の質問の答弁の併せて再質問をさせていただきますので、3問目の質問をさせていただきます。

都市軸を形成していく上で重要となる人やものが動く流れを支える道路等の整備進捗状況

についてであります。

市内を走る西尾張中央道を港に向かって走り、飛島村に入り周りを見ますと、以前の景色とはすっかりさま変わりをし、周りには運送会社の基点となる大きな倉庫が立ち並んでいます。需要が多くある証拠と分かります。これは、2点目の湾岸エリアの開発や発展の問題と連動する事案と考えています。

ここで、市内を走る産業道路についての今後の展望について、市長のお答えをお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のとおり、市内の都市計画道路西尾張中央道沿線には物流関連の会社が立ち並んできており、このことは国際拠点港湾である名古屋港の一翼を担う鍋田埠頭等の発展によるものと考えております。

このようなことから都市計画道路西尾張中央道は、名古屋港へのアクセス道路としての役割が強くなり、朝夕を中心に信号交差点を起点とする渋滞が発生しており、本市が持つ高いポテンシャルを生かすための道路ネットワーク機能が果たされていない状況にあります。

こうした中、市内を縦断する都市計画道路名古屋第3環状線の整備を愛知県にお願いし、着実に整備が進んできております。また、一宮西港道路推進協議会において、地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて国に対して要望活動を行い、令和元年度からは国の調査として一宮西港道路を含む名古屋都市圏環状機能強化の検討が行われております。

本路線の整備は、名古屋港を中心とした広域的な物流に支えられ、新規企業立地等の効果や生産機能の拡大・強化が多いに期待され、また災害時には広域避難や緊急輸送路といった防災面でも非常に重要な道路、命の道になります。本市内ではありませんが、飛島村から名古屋市にかけての名古屋環状2号線が5月1日に開通する予定とされております。

議員御承知のとおり本市の道路につきましては、東西には東名阪、1号線、そして23号線、湾岸自動車道ということで整備がされております。大変縦軸が弱い本市におきましては、以上申し上げたような事業を積極的に進めていかなければならないと思います。そのことにつきましては、国また県には積極的に要望を行い、早期に実現するよう努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 実は昨日、愛知県議会へ議長、そして高橋議員と3人で傍聴に行ったわけでありまして。そこで知事の答弁が、企業立地が10年で91件と全国トップクラスであると。その大きな要因は、道路網や大形港の整備が進む県の強みが改めて示されたと。物流や倉庫関係の進出が目立ったと。まさに知事が弥富の代弁をしてみえるような答弁があったわけですね。

3月議会初日において市長が施政方針の中で、港の第4バース、第5バースの要望を国に

持っていくと、しっかりとした施政方針が示されたわけであります。今現在、第3バース一つで、時間によっては大きな渋滞が発生しております。そこへ第4バース、第5バース、国がお金を入れるとしたら、当然南北の軸の交通網は国がやりますよ。そのあかしとして、弥富市長が会長を務めてみえます一宮西港道路の調査費がついたわけでしょう。市長、ついてますね。確実に弥富の港湾エリアは、魅力ある土地として知事が代弁しておるくらいだと、私は直接、県議会の傍聴席で聞いてきました。まさに弥富の当てはまるどころであります。

弥富は物流の拠点、弥富なんですよ。今回の橋上駅舎化の反対の一つに財源という言葉があります。財源は確実に弥富は開かれていますよ。それは市長が、ホームページで知らせた、広報で知らせたと言われますけれども、やっぱり市長の口から市民の皆様の説明が必要があると思うんですよ。確かにこの1年、コロナ禍において多くの皆さんと集まる機会もなかった。代表の皆様と挨拶する機会もなかった。失われた1年なんですよ。それは橋上駅舎化にしたって市長の説明不足ということは私も思いますよ。一方、財源は確実に今後広がりますよと。私の培ったノウハウで県・国へ行って取ってきますよと。第4バース、第5バースを請求するなら、必ず南北軸は国が造ってくれますから。渋滞で造るんじゃないですよ、道を。産業エリアの拡大という形で高速道路を造ってくれますよ。飛島の第2環が5月1日から供用開始になりますかね。そう後ろに下がったネガティブな話ばかりしておったら、住民も市民も心細くなる場所もありますよ。

ですから、これから市長、しっかりと市民の皆さんに熱意と情熱をもって、大丈夫ですよと、マスタープランに沿ってしっかりと事業をやっていきますと、財源はこうですよと示してくださいよ。

それから、先ほども答弁の中に、物流施設等の立地が進む駒野地区は、地区計画を活用して発展が進むと。また、それから末広地区においては、新産業エリアに位置づけしたことで地域の活性化へつながるわけであると。地区計画によって開発が進むということが立証されておるわけなんですよ。要するに、マスタープランで新産業エリアにするには、沿道産業利用調整エリアから新産業エリアに色分けする。例えば東名阪の弥富インターから北を見ますと、愛西市に立派な倉庫が立ち並んでいます。愛西市のマスタープランを見ますと、あの地域は、いつかはちょっと確認は取りませんが、新産業エリアに色分けが塗り直されています。ところが、弥富市のインターチェンジの周辺はいまだに住居地域になっている。色塗りがされていないわけですよ。これは建設部長、早急に都市計画審議会等を開いていただき、愛西市があれだけの弥富インターから北側が新産業エリアになったから、弥富も速やかに審議を開始していただきたい。

それと同時に、尾張中央道も朝晩の渋滞があります。これも沿道産業利用調整エリアから新産業エリアに緩和していただきたい。やっぱりこれは時代のニーズなんですよ。それによ

って財源の確保ができますよ。許可案件でどんどんと土地が利用されていくんですから、それをもっと緩和して優良な企業に進出してもらおうという受皿をつくるべきですけど、その辺のところを部長、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 企業誘致、そういった御質問をいただいておりますが、都市計画マスタープランというのは、おおむね10年後を目標とする市の将来像、土地利用計画等の方針を示すものでございます。今御指摘の弥富インター周辺、こちらは現在の都市計画マスタープランでも物流・交流拠点の形成を検討する地区ということになっておりますので、今、愛西市側のそういった土地利用構想と整合は取れるのかなと考えております。

また、もう一点、西尾張中央道のあたりの沿道産業調整エリアでしたかね、こちらのほうの位置づけがされておまして、これも産業系の土地利用を検討、許容すると、許可の検討をすると、そういったエリアが位置づけられておりますので、地区計画を活用して、そういった土地利用を図っていくことは可能かと思っております。

ただし、南部地区であったり調整区域のほう、既存からの集落や広大な優良農地がありますので、そういった住環境の確保や優良農地の保全ということも大変重要でございます。したがって、産業系の土地の利用状況に応じて、また周辺の影響を調査した上で、そういった地区計画等を活用することを検討していくということになります。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） ニーズ、需要に応じて都市計画審議会を開いていただいて、いろんなスパンはあると思いますが、急激な社会情勢変化という言葉があるわけでありまして。県のほうははっきりと知事が言ってみえるんですから。10年で、弥富市もそう、10年遡って調べるなら、相当の面積の土地利用がなされておると思います。いわゆる自主財源確保につながっておると思うんです。一番早い手法が固定資産なんですよ。固定資産は自主財源の60%あるわけでしょう。だから、今回の駅前の橋上駅舎化・自由通路を財源という理由で反対するなら、市は前向きに財源確保に向けてやってほしい。何度も言います。安藤市長の発信力不足なんですよ、これは。県・国に、あなたの持ったノウハウでどんどんと進めていただきたい。我々も当然市長の背中を押しますよ。強く要望しておきます。

とにかく、道路網や大型港の整備が進む、県の強みであると。弥富もこのとおり強みがあるわけでありまして、弥富インターの周辺の緩和、それから尾張中央道の沿道産業調整エリアをもう一つ緩める緩和、これをやっていただきたい。今回の請願の反対の多くが、尾張中央道沿いの方が見えるわけ。これは署名された方に市側も何かのお礼をしなきゃ、言いますよ。政治ですから。駅前だけよくしたと。いやいやお宅のほうもきちっとやりますよと。要望を持ってきてくださいと。財源ができればやりますからと発信してくださいよと思いま



す。

それでは、最後の質問に入ります。

居住市街地ゾーンにおける特に定住者を増やすため、どのような施策を進められるのか、質問させていただきます。

この質問は、今までの質問の総まとめ的な質問かもしれません。駅周辺の整備、駅から遠い地域にもコミュニティバス等の交通網を整備し、利便性の向上、さらに湾岸エリアにおいては強力な財源確保が実現できれば、行政サービスが行き届いた行政として大変魅力的だと評価をされ、弥富市に住んでみたいと思っただけの人も自然と増えるわけであります。

結論として、この都市計画マスタープランが、いかにして人口増加へつなげられるか。都市計画マスタープランの事業評価は、その結果の数字が賛否の全てであろうと、極端かもしれませんが、そのように考えています。

全国的に人口減少傾向の中、近隣市町村や同等の市町村と比較をし、どれだけよい結果を生み出すことができるのか。行政や政治を行うことはやってきたことへの努力値ではなく、結果として残る数値で評価されるわけであります。

都市計画マスタープランの概要版表紙にも、2015年の人口が4万3,269人に対し、2028年には約4万3,000人とする目標年次が示されています。この算出の根拠や都市計画マスタープランでの関連する重要項目、達成に向けた決意等、市長の考えを再度お聞きします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 2028年の人口推計につきましては、総合計画と同様に、平成28年2月策定の弥富市人口ビジョンに示す数値を算定根拠としております。

都市計画マスタープランの主要な施策につきましては、コンパクトなまちづくりの推進、良好な住宅・宅地の供給促進、さらに重点施策として市街地の計画的整備、コミュニティバスの利便性向上、民間活力の効果的な活用が位置づけられております。

コンパクトなまちづくりの推進としましては、令和元年度に立地適正化計画を策定し、集約的な都市構造となる市のまちづくりを示しております。

良好な住宅・宅地の供給促進としましては、先ほど答弁しましたが、車新田の土地区画整理事業の推進や駅周辺のまちづくりを検討してまいります。

市街地の計画的整備としましては、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業及び弥富駅北口駅前広場整備等の事業を推進してまいります。

また、コミュニティバスの利便性向上に向けて、令和3年度から様々な工夫や市民の皆様から知恵をいただきながらコミュニティバス運行事業を進めてまいります。

これらのように、第2次弥富市総合計画における主要施策や主要事業と整合を図り、市全体のにぎわいを生み出す土地利用を図りたいと考えております。まずはまちづくりの起爆剤

として、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業をはじめ駅周辺のまちづくりに力を注ぎ、まちの顔としてふさわしい町並み形成、交流・にぎわいを生み出す空間の形成を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 人口についても、みんなで作った作業部会とか策定委員会、そして市民アンケート、パブリックコメントを経て策定した弥富市都市計画マスタープランに沿って、この3月議会でも市長はきちっとした施政方針をしてみえます。これが実現できれば、人口の減少もなくすることができますし、市長が就任当時から言われている駅前のにぎわいを求めたいと。駅を触ることによって、車新田のまちづくりのグレードも上がると。全てがこの弥富市都市計画マスタープランに沿った事業なんですよ。

我々は安藤市長の施策を支持します。自信を持って弥富市民の皆さん、4万4,300人の皆さんに、市長のビジョン、考えをしっかりと発信してほしい。確かにこの1年、そういう場面がなかったことは残念ですけれども、挽回をするようにビジョンを語る……、はったりはいかんですよ、そう思います。きちっとやるということを発信していただいて、そうすれば、今回請願に賛同できなかった人も、そういうことだったかと。こっちのほうもよくしてくれるんかと、財源が確保できることによって。財源なんて、毎年ありませんありませんと、全行政が言いますがね。100集めた財源を105、110にしてサービスをするんだから。1年かかって努力して95に収めて10残しましたという発想なんだから。100ある財源を5つ貯金して95でありますと、そんな住民サービスをやったら誰が納得しますか。100は105、110にして住民サービスをお返しして、皆さんの努力で95に収めて5つ貯金しましたと、そういう発想でしょう。

ぜひ安藤市長にはしっかりとした弥富市のまちづくりのビジョンを発信していただいて頑張ってくださいことを切に要望して、一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして質問をいたします。

愛知県の非常事態宣言も解除され、コロナ感染症も少しだけ癒えたわけではございますが、

日本全国にワクチン接種が行き渡らない限りは安心とは言えません。弥富市においては、いましばらくの感染症対策を施していただきたいのですが、コロナ、コロナでほかの施策が停滞しておってはいけないと思います。現時点では感染症対策が最優先課題ではありますが、その他の事業もいつでも再開できるよう、準備をしていっていただきたいと思います。

そういった中で、でき得る限りいつもの半分程度、30分程度で質問をお願いしていきたいと思います。

現在の日本は少子高齢化が進み、人口は減少傾向にあります。そのために、消費縮小、労働人口の減少が見られ、将来的に進行することが予想されます。それに伴い、過疎化、後継者不足、空き家問題などなど、経済状況の悪化が地方の市町を取り巻く環境にますます厳しい状況をつくっていくと思います。

現在、久しく聞かなかった貧困という言葉も、しばしばマスコミに登場し、例えば子どもの貧困のようなある特定の階層に起こっていることに不安を覚えます。衣食住の日常生活そのものがどうなっているのか、改めて考えさせられます。数十年前の貧しかった衣食住がある程度のレベルまで達し、一億総中流社会の大前提は少しずつ変わってきているんだと思われれます。

弥富市が名古屋市近郊だけのまち、素通りされていくまちになってはいけません。そのため今回、市内の観光産業、観光事業に対し、幾つか質問をしていきたいと思います。

まずもって、昨年10月から開始をされております、ふるさとやとみ応援寄附金のお礼品の業務が始まっておると思います。さとふるなどのサイトからお礼品の一覧を見せていただいております。やはり水郷のまちということでお米、そして金魚にちなんだ品目が多いようです。9月議会において横井議員の質問に、本年度おおよそ1,000万円の寄附を見込んでいるとの答弁がございました。ここまでの寄附金の集まり状況はどうなっておりますか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

3月1日現在で338万2,000円でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） およそ330万円と、目標数値から大分少ないようなことになっておりますね。

それでは、お礼品の内容においても、市民の皆様方からいろいろなアイデアをいただきながら品物を増やしていくとの答弁がございました。お米、金魚関連以外で人気のある品物は何でしょうか、お願いをいたします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

味つけのり等のセットやブンチョウの紙製しおり、食品サンプルのキーホルダーなどでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） お礼品に関しては、また市内いろいろな方々の御協力を得ております。まだまだ次年度に向けて新たな御協力をお願いしていただきたいと思っております。

そういった意味で、観光の拠点である地場産業の金魚に関してですが、このコロナ禍の影響で消費が落ち込んだ金魚需要を喚起し、販売促進のため、昨年、「弥富の金魚拡散大作戦」が愛知県と弥富市が協力して3会場、計6日間行われました。12月議会の行財政委員会において、配布実績として、10月31日、11月1日の海南こどもの国会場は報告いただいておりますが、その後の2回目、愛・地球博記念公園と3回目、名古屋港水族館での実績をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 「弥富の金魚拡大大作戦」の実績につきましては、昨年10月31日、11月1日の海南こどもの国を皮切りに、11月21日、22日には愛・地球博記念公園、さらに12月12日、13日に名古屋港水族館での金魚と水槽セットの配布を行いました。

愛・地球博記念公園では、11月21日に292セット、翌22日には299セット、合計591セットを配布し、名古屋港水族館では12月12日に242セット、翌13日は249セットで合計491セットを配布し、3会場6日間の合計で1,580セットを配布いたしました。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 海南こどもの国以外、弥富市外で行われた会場では、見事に金魚と弥富市のPRができたのではなかろうかと思っております。もちろん、これからも弥富といえば金魚、金魚といえば弥富というぐらい、名声・実績ともども知れ渡っておるわけでございますが、また水郷地帯ということで、お米にしても長年にわたって築き上げてきた名産であります。新しい品物をといっても、なかなか一朝一夕で発掘できるとは思っておりません。

市の魅力を広くPRし、市のイメージを向上していただくために、金魚絵師の深堀隆介さん、劇作家、作曲家であり弥富市出身のやとみまたはちさん両名に市の広報大使をお願いしております。特に、やとみまたはちさんには、本年度3回目となる弥富金魚イルミネーションを近鉄弥富駅南口で繰り広げていただいております。そのほかにも多方面にわたってお世話になっております。しかしながら、お一人では限界もあり、任せ切りではいけません。観光研究を志す特に若者たちが適任ではないでしょうか。地域の中でしっかり将来を見据えられるコンサルタント的な役割を求めていけたらよいのではないのでしょうか。市の観光事業としての将来像を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 弥富金魚の歴史を顧みますと、今から150年前、今の奈良県の金魚売りが名古屋へ行く途中で、この弥富で金魚を休ませていたところ、分けてもらい飼育したのが始まりとされ、明治17年頃に卵をふ化させることに成功し、金魚養殖が広まり盛んになったとされ、100年以上の歴史ある特産品です。

今回の金魚拡大大作戦におきましても、弥富の金魚だから欲しいんですという声もございました。また、関東方面から足を運ばれた方もお見えでした。金魚のかわいさ、癒やし効果もさることながら、改めて弥富金魚のブランド力を感じた次第でございます。

議員が言われるように、特産品が一朝一夕で発掘できるものではないと認識しております。だからこそ、この知名度を強みと生かしていくことが重要であるとも考えております。これまで以上に日本一の金魚の魅力をより効果的なPR方法で発信することが重要であると捉え、今回のようなSNSの活用、市外でのPR活動を取り入れているところでございます。

また、水産試験場で品種改良されたサクラチョウテンガンが市場で1尾4万円であったり、1月13日にごさいました本年最初の競り市では、アズマニシキが1尾7万円という過去最高額を記録しております。議員言われる若い力も必要ですが、まずはブランド化という新たな方向にもベクトルを伸ばし、これまでにない層にも仕掛けていくことで、観光事業にも、その効果が見込めると考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 3月3日、弥富金魚がテレビ放映されておりましたが、やはり観光の主眼としては金魚となるわけでございます。より一層、将来に向けて弥富市から強い発信を行っていただきたいと思っております。

それでは、違った観点からもう一つ質問をいたします。

農業と商工業の連携とか6次産業化とか最近言われておりますが、それぞれの産業が連動した地域観光ビジネスの成立が必要だと思っております。現在、地方経済が停滞している中で、地方の商業はじり貧状態であり、地域の商圏外から購買力を上乗せできるかが大きな発展の鍵となっていており、地域ビジネスをどう構築するかをもう一步踏み込んだ形で発想していく必要があると思っております。

そういった中で、食の魅力の充実という観点から観光的な活用をしてみたいかでしょうか。食と資源の相乗効果により、地域そのものをブランド化していく取組が必要となってくると思っております。商標法の改正に伴い地域団体制度が導入され、平成18年4月からは新たな制度に基づく地域ブランドが数多く輩出されております。弥富市としても、食材から地域の代表的な生産量の多い一次産品に限らず、生産量が少なくとも独自のもの、自家消費を目的として埋もれていってしまっているものまで丹念に情報を集約していく必要があると思いま

す。

この食材に関連する生産者や、料理、調理、加工できる料理人、加工業者、そして販売に関して J A や生産組合、学校などの組織、団体、そして行政が協力して食のブランド化を図ることが、ひいては観光の目玉となると考えていますが、これらを総合的に指導・管理する立場として弥富市、何かしら関わっていくことができるのではないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 小笠原農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） お答えします。

地域の食のブランド化の取組は、市町村が都道府県が関わっている例もあると聞きますが、ブランド化は生産者や製造者、そしてそれらの組織する団体等が主体的に取り組むものであると考えます。行政機関としては、そのことが地域の振興、発展、また観光目的になるなどの活性化を進める観点から関わっていくことができます。

本市においては、市内で行われる各種イベント会場や海南こどもの国などで地域の農産物の即売や消費拡大を図る P R 活動は行われているものの、その食材を使った料理や加工品の紹介というものはまだまだ少ないと思われま。関係機関が、生産者、J A 婦人部、佐屋高校、黎明高校などと連携し、若者のニーズを聞いたり提案等の情報提供をしてもらい、地域の食材を活用したメニューを開発し、その取組が発展することによって地域の食のブランド化が図られ、またその食を目的とする観光につながることを期待するところでございます。

本市としましても、そのような活動や情報発信を関係部署で支援してまいりたいと考えます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） よろしく願いをいたします。

コロナ禍において外食産業が時短営業になり、大きな痛手を負っているということは皆様御承知のことではございますが、そこへ食材を提供してきている生産農家へもじわじわと影響が出てきており、市場卸値も苦しい状況になってきております。こういったときだからこそ、ある特定のお店とかの契約栽培、そして行く行くはブランド化という方向性も模索していくのかもしれませんが。そうなったとき、弥富の何がしというブランドができるかもしれません。そういったなったときの P R としての支援をまた引き続き弥富市にお願いしていきたいと思ひます。

それでは、次に観光拠点となる駅前整備の早期実現に向けて幾つか質問していきたいと思ひます。

観光振興にとって、生活利便性の低下、そして地域の魅力の低下は、冒頭でも少し触れましたが、人口減少につながっていきます。定住人口を維持したり、交流人口を拡大し、他の

市町から訪れる人々が魅力的に見える玄関口を築いていかなければなりません。弥富市の観光としての顔と成り得るのが近鉄弥富駅前、JR・名鉄弥富駅前になってくるわけでございますが、まずは駅を降り、目に映る光景が駅前であり、弥富の第一印象がここで決まります。

昨年9月議会において平野議員の駅前整備に関する一般質問に対し市長は、まちの活力や魅力の創造強化を推進するために、にぎわい創出を市全域に広げていきたいと考える。市の顔となる駅、駅周辺に、にぎわいがなければ、次の展開は難しいという答弁がございました。

近鉄弥富駅北口を「弥富駅中央駅前広場」と称して名前が挙がっております。また、この区域の地主さん方の勉強会も始まったということを知っておりますが、現在の進捗を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

弥富駅中央駅前広場とは、都市計画に定められた都市施設の名称であります。この地区では、これまでに地権者説明会を2回と個別面談方式のアンケートを1回実施しております。弥富駅中央駅前広場の整備方針を検討するため、駅前広場に必要な機能の整理、レイアウト、整備課題の検討を行っており、駅前広場の整備構想案も含めて、この地区のまちづくりについて3月末に地権者の皆様と意見交換を含めた説明会を開催いたします。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） またその都度、進捗を聞かせていただきたいと思っております。

次に、本年度、弥富名古屋線の浜乙女の弥富駅に向かう箇所の歩道設置が行われておりましたが、その箇所よりも気開から結ばれる丁字路から駅に向かう路線、現在路肩のところがカラー舗装になっているところがございますが、この歩道設置を早急にお願いしたいと思っておりますが、今後の計画はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） 御答弁申し上げます。

弥富名古屋線の整備につきましては、今年度、弥富市鯛浦町地内において歩道設置工事、また弥富市又八地内においては道路改良工事を愛知県が施行しております。

議員御質問の駅周辺の歩道整備につきましては、現在、市で駅周辺のまちづくりを検討しており、そのまちづくりを踏まえまして、安全と安心の確保のため道路整備を検討することになります。

このことを踏まえまして、駅周辺の弥富名古屋線の歩道整備は、市がまちづくりを検討し、愛知県と協議・調整の上で、駅周辺のまちづくりと併せて整備をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） まちづくりと併せてというのは合理的なお話ではございますが、安全面を考えるととなると、先行的な施行というの、また愛知県と協議していただくことを望んでいきます。

それでは、昨年5月30日に、名鉄犬山線布袋駅が上下線とも高架化されました。これにより、駅東西が分断されていた状況を解消し、大きく変貌していこうとしております。これは、名鉄犬山線の踏切遮断により一般国道155号線の交通渋滞解消を主立った目的として布袋駅が高架上に新しくなり、それに伴い、それぞれ西口、東口を含め駅前周辺が整備をされてきております。特筆されるのが、駅東口に複合公共施設が令和5年に開業すべき計画が進んでおります。事業スキームとしては、社会資本整備総合交付金の支援などを活用して、施設は設計施工一括発注方式により整備を実施して、公共施設と民間施設が区分共有していくそうです。

このように、布袋駅をはじめ、多くの愛知県下市町の主要駅の駅前整備が完成、または現在整備中、そして計画がほぼ整った市町が数多くあります。この写真は、1月に完成したJR蟹江駅北口でございます。

弥富市においては、近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅の間、両駅を行き来する道路の一体的な整備計画をしてみたいかがでしょうか。理想的なのは、両駅を橋上で結べれば一番よいのですが、せめて雨が降っていても傘も差さずに移動できるアーケードを設置できることを将来的に望みます。現在計画を始めても、恐らく長い年月を要することではございますが、弥富市の今後の考え方を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

この地区の整備方針としまして、安心して歩けるまちとするため、JR弥富駅と近鉄弥富駅間で駅前広場、道路及び歩道をどのように配置するか構想案の作成をしております。しかし、現在の構想案では、JR弥富駅と近鉄弥富駅を人工地盤で結ぶことは検討しておりません。

議員から御提案のありましたアーケード、つまり移動の利便性向上のため設けられる通路用シェルターについては、弥富駅中央駅前広場の整備構想案の整理の後、次の段階での検討項目とさせていただきたいと考えます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これはアーケードじゃなくて通路用シェルターという名前なんですね。それだけが浮き彫りにされても、おかしなものであります。やはりまちづくり一体の計画の中に入って、最高の駅前整備を行っていただきたいと思います。

最後に、ここまで将来的な駅前整備事業について聞いてきたわけでございますが、これに



はＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の実現が必要不可欠ではないでしょうか。  
関連してくるんだと思います。市長にお聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員が言われるとおり、駅前整備とＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業とは極めて密接な関連性があると言えます。まちの活力や魅力の創造強化を推進するために、市の顔となる駅、駅周辺ににぎわいがなければ、次の展開も難しいと考えます。

ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業及び弥富駅北口駅前広場の実現は、駅周辺地区のまちづくりを進める上で、弥富駅中央駅前広場、一般地方道弥富名古屋線の整備と併せて駅周辺地区全体がコンパクトに一体化され、安全性と利便性を備えた市が目指す持続可能なまちづくりにつながっていくと考えております。

弥富駅周辺地区には、まちの顔となる都市拠点としての機能を補強・発展させ、人が集い交流するにぎわいあふれる空間の形成を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 今議会、同様の質問が続くとは思いますが、市長の強い決意、発信を聞かせていただこうと思っておりました。これに私も市長に対して返答をと思ってはおりましたが、今議会にも2つの請願が出されております。行財政委員会に付託をされております。委員長の私自身の思いというのは、この場では少し控えたいと思います。議会最終日に述べる機会があれば行っていくということで、今回の私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

通告に従いまして質問いたします。

昨年の3月議会は、コロナの感染症のため一般質問ができませんでした。あれから1年が経過した現在、いまだ終息していませんが、ワクチン接種も来月から65歳以上の高齢者から順に始まる予定です。一日も早い終息を願うわけですが、市民の皆様におかれましては、引き続き手洗い、うがい、マスク着用を徹底していただき、3密を避け、感染症対策に心がけていただくようお願いいたします。

今議会におきましては、我々も質問時間短縮に努め、感染症対策を取って行っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

新聞紙上で近隣市町村の令和3年度の予算案が掲載されておりますが、このコロナ禍においてもほとんどの自治体で前年に比べ増額予算案となっております。大型事業については、アフターコロナの時代を見据え、未来への投資を進めていく予算案であるとの市長コメントも、二、三の自治体で述べられております。本市としても、コロナ禍においても市政を停滞させることなく将来への投資を進め、本市の最上位計画である第2次総合計画に沿って市政運営を行わなくてはなりません。

そこで、今年度の施政方針について、1点目が都市計画マスタープランについて、2点目がJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業への取組について質問していきます。

まず、1点目の都市計画マスタープランへの取組についてですが、先ほど佐藤高清議員も質問されましたが、なるべく重複しないよう質問をしますので、よろしくお願いいたします。

本市は、平成21年3月に策定した第1次弥富市総合計画の下、「みんなでつくるきらめく弥富」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。そして、10年が経過した令和元年度において、今後の10年間をより強く、より活気に満ちたものとして行うための新たなまちづくりの指針として、第2次弥富市総合計画が市民の皆様参加の下、市民ワークショップや市民アンケートを通じて貴重な御意見や提案をいただき、安藤市長の下で作成されました。

この総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成され、本年度は実施計画3年目を迎え、見直しの年度となっております。第2次弥富市総合計画、また名古屋都市計画区域内に位置する本市は、名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して、本市の都市計画、都市づくりの指針として弥富市都市計画マスタープランが策定されております。今年度は、コロナの終息が見えない中での厳しい市政運営となりますが、本市のまちづくりの方向性について確認したいと思います。

都市計画マスタープランにおいては、全体構想で掲げた本市の将来像の実現に向け地域別構想を掲げ、地域ごとに定めるまちづくりの方針を示しております。本市を北部、中部、南部の3つの地域に分け、北部地域においては、地域の将来像として「ヒトが集い・にぎわいあふれる便利で快適な暮らしのまちづくり」を掲げております。また、中部地域においては、「水郷の豊かな自然・歴史と共生するやすらぎと憩いのまちづくり」を掲げております。また、南部地域においては、「ヒト・モノが行き交い活気あふれる産業と交流のまちづくり」を掲げております。第2次総合計画に掲げたJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業、老朽化が進む公共施設の再配置、公共下水道事業等を進めるに当たり、しっかりと財源確保が必要であります。

先ほど佐藤高次議員からも、あのような大きな体で大きい声で総論の質問がありましたが、私はこのように小さい体で各論について質問をしていきます。

財源確保の観点から、本市の財政基盤を強化する南部地区のまちづくりについて伺います。

名古屋港の一翼を担う弥富埠頭、鍋田埠頭においては、物流機能の強化が図られております。また、その周辺、背後地においては、新たな産業用地の計画的な整備・確保により、広大な敷地や、交通利便性を生かした企業誘致や幹線道路の沿道においては、物流施設の機能強化が進められております。

事務局、書画カメラをお願いいたします。

また、都市計画マスタープランにおいて、八穂地区と末広地区が新産業エリアとして位置づけられておりますが、八穂地区においては甲種農地で、原則的に農業振興地域からの除外は不可の地域、末広地区は1種農地で、同じく農業振興地域からの除外が困難な地域であります。

そこでまず、白地化が難しいこの地域を新産業エリアとして位置づけた理由から伺います。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

南部地域は人口も少なく、豊かな自然や優良な農地が広がる田園地域と重要港湾である名古屋港臨海部の工業系市街地で形成されております。また、伊勢湾岸道路をはじめとする道路ネットワークを生かした物流・製造業の集積が進んできていることから、さらなる産業立地の拡大が望まれております。とりわけ物流系の需要が高いことから、既存の産業集積の機能拡張・拡充を踏まえ、新エネルギー等の利活用の創出とともに、新たな工業用地の整備・確保が必要になります。

そこで、工業系市街地に隣接する地区及び臨海部の背後地にも位置する両地区が開発ポテンシャルが非常に高いため、新産業エリアに位置づけております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今の答弁ですけど、西部臨海工業地域の背後地としての立地条件がよい、こういう理由で、八穂地区においては甲種農地ということで白地化は難しいけど、服部前市長は、ものづくり産業地として位置づけ白地化を目指しましたが、できませんでした。この辺りの事情は、当時、安藤市長も県会議員として御存じのはずですが、安藤市長は前市長の政策を継承し、第2次総合計画・都市計画マスタープランにおいて新産業エリアとして指定しました。難しいのであれば、新産業エリアに指定しないと思いますが、これは白地化することに自信があったからと考えてよろしいですか、市長、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 御答弁申し上げます。

八穂地区につきましては、新産業エリアとして第2次総合計画のほうでも位置づけられているところでございます。この地域につきましては、議員御承知のとおり、昭和31年に国のほうの国営干拓事業におきまして干拓をされ、1期生の方が入植をされております。その後、昭和34年9月に、初めてのお米の収穫といったときに伊勢湾台風が起こってしまいました。318名の在住者のうち、133名がその犠牲となった地域であります。それ以降、ここに住まれる方々は、再び農業をやりたいんだということで必死になって農地を守ってきた、そんな地域であるわけでございます。ただ、名古屋港ができ、また名古屋港の背後地として物流施設ができ、そして伊勢湾岸自動車道ができ、大変交通の便がよくなった、そんな地域であります。

弥富市としましては、そのような地域を新産業エリアとして固定資産税を頂く、そんなようなことでエリアとして指定をされているわけでございますが、この甲種農地という地域につきましては、議員もおっしゃるとおり、大変ハードルが高い地域でございまして、よほどのことがない限り、なかなか白地化というか甲種農地を外すことはできないわけでございます。ただ、可能性としてはゼロではないわけにてございまして、しっかりと事業者からの提案に基づきまして、国また県のほうへも、そのような事業が説明できる状況にあれば、この新産業エリアでも白地化、甲種農地を外す、開発ができるということになりますものですから、そういった事業者のノウハウもあります、お手伝いができることがあれば市のほうも積極的にお手伝いをさせていただきたいと思っております。新産業エリアにおきましては、可能性がゼロではないということをおし伝えておきます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 大変難しいんで、難しいんであれば上げないかなと思ったんですが、可能性がゼロでない、できるという確信の下にやられたということで、私らも後押ししますので、しっかり進めていただきたいと思います。

それでは、2点目ですが、第1次弥富市総合計画において、この両地区とも計画が進みませんでした。その理由について伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

八穂地区におきましては、市も平成21年頃から愛知県企業庁による開発や、その他の手法を検討し、工業系土地利用を目指してまいりましたが、埋設物の問題や事業者の事業の確実性が担保できなかったこと、そういったことが理由となります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 末広地区においてはどうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 末広地区におきましては、現在、地区の皆さんと勉強会を進めておるといふ状況でございます。大きな開発の計画ですとか、そういった御相談も特にはなかったように思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 末広地区においては、当時は計画がなかったと。この10年過ぎてきたということですね。

それでは、先回の一般質問において、八穂地区においては企業からのお問合せには積極的に応じていきたいと答弁されておりますが、それでは現在企業からの問合せがあるのか、この地域の取組の現状について伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年度は企業やコンサルタントから問合せが4件ございました。地区の現状など、お話をさせていただいたところでございます。現在の状況としましては、市に対しまして、このうちの1件が事業計画案を示されているところでございます。この事業計画につきましても、先ほど申しましたように、ハードルが高い地域でございますものですから、それに見合った事業計画になるよう事業者のほうにも申し伝えているところでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今の市長からの答弁ですと、見通しは明るいというふうに理解してよろしいですね。

じゃあ次に、甲種農地、1種農地ということで農地区分の違いがあるわけですが、農業振興地域から除外するという方法は違うと思います。どのようにして両地区における事業計画を進めていくのか。先ほど佐藤議員のところでも答弁がございましたが、もう一度お願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員の言われるとおり、八穂地区の農地区分は甲種農地でございます。がちがちの農地でございます。末広地区は1種農地でございますので、工業系の土地利用をするための手法も変わってまいります。

市といたしましては、八穂地区については市街化区域への編入を検討し、末広地区につきましては、市街化調整区域内の地区計画を活用する手法で検討してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 工業系市街化区域と、そしてまた一方においては地区計画ということで、編入の手続きを進めていくということですね。

それでは、この事業を進める上で、市として事業に取り組む体制づくりが重要であると思

います。市長はこの点に関してどのような体制づくりを考えてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現時点では、両地区において今すぐ事業化というような状況ではございません。事業化のめどが立てば、国や県等との調整や法手続及び地権者等との交渉など事務量が増えてまいります。このことから、新たなグループの編成検討や専門的な知識を有する職員の確保に今後は努めてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 職員の確保に努めるということですが、例えば県のほうから、こういった開発行為に対して精通した人材がいっぱい見えると思います。こういった方を迎えて、本格的にこの事業を進めるプロジェクトチーム、そういったものをつくる強力な推進体制を確立していただきたいと思いますが、この点についてどうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員言われるとおりでございますが、令和2年度におきましても、県のほうへまちづくりにたけた職員をお願いしましたところでございます。ただ、県のほうも人材不足ということで……、人員不足ですね。人材は豊富ですので、人員不足ということでお断りがあったところでございますが、引き続きまちづくりに関しましては専門的な知識がやはり必要でございますものですから、積極的に県のほうにも要望してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 八穂地区の新産業エリアについては、八穂クリーンセンターの受入れに関して、地元が当時の弥富町に要望した、白地化ですね。ですが、約20年が経過しておりますが、今日まで進んでおりません。操業協定に関しては、海部地区環境事務組合と鍋田自治会との問題ですが、この隣地の白地化に関しては、弥富市と鍋田自治会及び隣地地権者との問題であります。八穂クリーンセンター建設同意項目の中に、地元の支部等の同意があれば検討すると。そして、農業振興地域からの除外が可能な例を挙げて白地に変更することを検討すると、こういうふうに述べられております。

建設同意に関する地元要望事項の回答について、当時の弥富町ですが、弥富市と地元の間で見解の相違があるわけですが、当時の弥富町長が示した回答について安藤市長はどのように考えてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 八穂クリーンセンターに関しましては、地元からの要望であった西側ブロックの白地化は、市と地元の間で見解の相違があることは承知をしております。しかしながら、地元の皆様の大切な土地をお分けいただきまして、本市を含め海部地区のごみ焼却

場が操業できることに関しましては、改めて感謝を申し上げます。

この地区の工業系土地利用に関しましては、地権者全員の方の同意が得られているとのごとでございますので、市としましては甲種農地であることから非常にハードルは高いんですが、民間事業者から示される事業計画案、この事業計画案につきましても、ここでしか行えない事業、またここで行う必要がある事業しかなかなか国・県のほうへも相談には行けないわけでございますが、そういった事業計画になるよう市としましては事業者と共に進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今答弁を聞いて少し安心したんですが、先回の質問の答弁では、西側の白地化は大変厳しい問題であると。市議会と市が一体となって八穂地区の問題解決に向け進めるのであれば私も県のほうへ同行させていただくと、こういう答弁をされております。これは、ちょっと消極的な答弁だと私は思っております。市長の答弁としては、都市計画マスタープランを策定するに当たり開発を進めるべき地区として、この地域を新産業エリアとして私が指定しましたと、私が先頭に立って開発を進めていきますので、市議会の皆様にも全面的に協力していただき、ぜひ成し遂げたい。こういう答弁をすべきじゃないでしょうか。海部地区4市2町1村のごみの焼却を今後も問題なく進めるためにも、この地区の開発は絶対に成し遂げなければならないと私は思っております。

先ほども言いましたが、弥富市と地元の間には見解の相違があります。私としては、基本は市民のために弥富市があるのであって、弥富市のために市民があるのではないと思っております。市長が先頭に立って議会と協力しながら事業を進めていくこと、これが市長としてのあるべき姿だと思いますが、市長のお考えをもう一度伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 八穂クリーンセンター創業当時の西隣の土地の地元との約束事でございますが、ここにつきましては、当時の方がどういった経緯で、どういったことをやられたか定かではございません。ただ、市としましては新産業エリアとしてきちんと公にしていることでございますものですから、そこの地域の開発につきましては、積極的に私も関わってまいりますこととお約束申し上げます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひお願いいたします。

市長が目指しております弥富駅前整備に伴うJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業についてですが、財源不足を問題視して事業の中止、延期を求める請願が今議会に出されております。このような財源問題についても、この900ヘクタールの地域に物流倉庫を建設すれば、約1億二、三千万円の固定資産税を見込むことができます。また現在、トレセン西側

においては、ダイワハウスをはじめとするいろんな企業が、数社ですけど、大型物流センターの建設を始めております。ここからも税収が相当見込むことができますので、J R・名鉄弥富駅自由通路の事業を推進する事業費は十分捻出することができますので、ぜひ計画を実現していただきたいと思っております。

市長、貯金のない弥富市ですが、金の成る木を持っているのも弥富市なんです。10年前、平成21年度、市税は約73億5,000万円でした。令和元年度には約85億9,000万円となって12億円増えております。そのうちの約10億円が固定資産なんですよ。このマスタープランに掲げた地域は、金の成る木はたくさん植わっている地域なんですよ。枯らすことなく、たくさんの花を咲かせて金を収穫してください。そして、市民生活の向上のために使ってください。市税は貯金するものではありません。市民のために有効に使うものであります。ぜひ先頭に立って頑張ってください。お願いします。

それでは、次に2点目、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について伺います。

昨年9月議会において安藤市長は、令和3年3月末には鉄道事業者と事業の覚書を締結すると明言されました。この発言を受け12月議会では事業の見直しを求める請願が提出され、紹介議員から趣旨説明及び提案理由が述べられた後、質疑、討論を経て採決の結果、賛成4、反対11で不採択となりました。今議会におきましては、事業の中止を求める請願と事業の延期を求める請願の2件が提出され、委員会にて審査することになりました。

請願の主な内容は、財源問題と事業の説明不足、この2点だと思います。この事業につきましては、昨年来多くの議員から様々な質問がなされておりますし、本日も各議員から質問がなされております。市民への説明不足を盛んに言われておりますので、一般質問のこの場で、ケーブルテレビを通じて、市民の皆様には誤解のないよう、市長からしっかりと市長の思いを伝え答弁していただきたい。覚書締結前の最後の一般質問になりますので、繰り返しの質問になる部分もあるかもしれませんが、確認の意味も込め質問しますので、ぜひ丁寧に答弁していただくようお願いいたします。

それでは、まず最初に、この事業目的について市長に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人口減少社会を迎えましてまちを維持するためには、魅力づくりが大変重要なポイントとなってまいります。弥富駅周辺整備につきましては、本市として昭和の時代から長い時間をかけ検討してまいりましたが、準備の整った今ここでJ R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を進め、続いてJ R弥富駅と近鉄弥富駅の間のまちづくりを推進することにより、懸案事項である鉄道による南北地区の分断や危険な状態にあるJ R弥富駅東西踏切、駅前周辺の安全確保など、弥富駅周辺に魅力あるまちづくりを推進していきたいと思っております。



○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、2点目ですが、近鉄弥富駅の橋上駅舎化事業において、事業主体は鉄道事業者である近鉄でありましたが、今回は弥富市が事業主体である。この理由について伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

近鉄弥富駅橋上駅舎化事業は鉄道施設である駅舎の整備工事であり、平成5年4月に工事協定書を締結し、事業主体は近畿日本鉄道で平成7年春に工事を完了しております。通路部分も近鉄の駅施設であり、道路ではございません。それによりまして、整備主体は鉄道事業者となっております。

一方、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業では、自由通路を南北の連携強化及び踏切対策のため都市施設として都市計画決定し、道路法の道路として築造管理をしていくこととなります。

なお、平成21年6月に国の都市・地域整備局、道路局、鉄道局により策定された自由通路の整備及び管理に関する要綱にも、市街地の分断の解消や踏切対策等のまちづくりの一環として整備・管理する自由通路の整備主体は、都市基盤事業者である国や県、市町村と定めております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 一応そういう市側の答弁でしたが、私はちょっと違ったふうに理解しておりますので、お聞きかせたいと思います。

以前のバリアフリー法ですが、以前は障がい者だけを対象としたバリアフリー法でした。2018年に一部改正された現在のバリアフリー新法では、高齢者も対象となっております。そして、高齢者や障がい者がよく利用する地域を重点整備地区に指定して基本構想を取りまとめ、構想に基づいて、交通機関、道路管理者が一体となってバリアフリー化を進めることになりました。高齢者、障がい者が自由通路を利用して近鉄の弥富駅に行く、あるいはJR・名鉄弥富駅に行く、そして市役所へ行く、海南病院へ行く、買物に行く、そしてその手段として、あるいはきんちゃんバスを利用する、あるいは歩いて市役所、病院へ行く、買物へ行く、こういった場合を想定しますと、弥富駅周辺エリアの歩道が整備されていないということで、弥富駅周辺エリアの道路において歩道が整備されている道路がなく、高齢者、障がい者などの自立した日常生活、社会生活を確保するため、駅周辺一帯をバリアフリー新法に基づき事業を進めることとなります。ただ単に今回の事業は自由通路を造るだけの事業ではありません。ですから、事業主体は弥富市になると私は理解をしております。

それでは、次の3点目の質問ですが、工事費の積算については飛ばします。

そして、4点目、工事費が高い、また弥富市の負担割合が高いのではないかと指摘がありますが、それでは工事費の積算、自治体の負担割合は全国一律なのか、それとも本市だけに特化したものなのか、伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

他駅の自由通路事業に比べ工事費が高いような気がする、そういった御意見があることも承知しておりますが、工事費は現場の地質状況や作業ヤードの大小、重機や資材搬入に伴う現場へのアクセス道路状況、夜間工事の割合、また2つの鉄道を運行させながら工事をさせなければならないなど、様々な条件により必要となる工事費が異なっており、積算も全国一律ではありません。

また、鉄道事業者の負担割合につきましても、先ほど申し上げました自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき費用負担額を算出しておりますので、本市だけに特化したものではございません。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 本市だけが、この負担割合が高いわけじゃないということでありませぬ。

それでは、次の5番の弥富市の負担28億円の財源内訳について、この質問は飛ばします。

それで6番目、財政上一番大事なことですが、予定どおり事業が進んだ場合、予定される起債額、借金の額と償還が始まる年度、返済が始まる年度です、そしてまた最高の償還額は幾らで、これに至るまでの年度別償還額はどういうふうか、伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

現在の計画に基づいた想定となりますが、償還が始まるのは令和5年度からの予定となっており、最高の返済額となるのは令和11年度の予定でございます。そして、この年度になるまでの償還額は、令和5年度が約440万円、令和6年度が約5,120万円、令和7年度が約2,530万円、令和8年度が約4,250万円、令和9年度が約9,710万円、令和10年度が約1億5,760万円、令和11年度に約1億6,220万円が最大となり、これ以降は順に金額が下がっていきまして、令和29年度に償還が完了する予定でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 償還の最高額が令和11年度において約1億6,000万円と、これが順次下がっていくわけですが、令和29年度まで続くということですが、それではこの最高額1億6,000万円、令和11年度です。その10年後の令和21年度においては幾らなのか。そして、また最終、29年度においては返済額は幾らになるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

令和21年度が約1億430万円、令和29年度は約340万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、7点目になりますけど、今後、老朽化した公共施設の再配置事業、そして多額の事業費を要する公共下水道事業が始まる中で、この事業を進めるに当たり、財政上の問題が指摘されております。昨年9月議会でも質問しましたが、再度確認の意味で伺いますが、市民サービスを低下させることなく市政運営を進める当たり、このJR事業は財政上問題ないのか、再度伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ただいま御質問いただきましたJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の償還額も含め、市全体の公債費におきましては、令和10年度に約17億2,400万円をピークを迎えます。また、実質公債費比率は最大で8%程度となり、将来負担比率は120%から130%程度になると想定しております。

なお、これらの数値につきましては、実質公債費比率の早期健全化基準25%に対して8%程度であり、将来負担比率につきましても基準の350%に対し130%程度と大きく下回っております。さらに、本年度より臨時財政対策債への振り替えはございますが、普通交付税がある程度見込めることになったことも踏まえ、今後の福祉などの市民サービスを低下させることなく堅持していくことや健全な財政運営を行っていくのに問題はないと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今、総務部長からの答弁で、財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率も早期健全化基準を大きく下回っておって財政上問題ないということですが、この財源問題についていろいろ皆さん考えが違いますので、少し私なりの見解を述べますので、もし間違いがあれば指摘してください。

令和3・4年度には、まずJR・名鉄弥富駅自由通路事業の起債に対する償還はなく、令和5年度から始まるということ。それから、コロナ禍において償還がすぐに始まる事業ではないということ。これは5年度から始まるという意味です。それから、令和10年度から本格的な償還が始まるということですが、令和3年度の大きな事業としては、新火葬場、歴史民俗資料館の図書館棟への複合化事業及び市民プールの解体事業が予定をされております。その後、弥生小学校、南部保育所、総合社会教育センター体育館の天井撤去等の長寿命化工事が公共施設再配置計画に沿って令和10年度までの事業計画となっております。

その後、令和10年度からJR・名鉄弥富駅自由通路事業の本格的な償還が始まるというこ

とです。午前中の佐藤仁志議員の質問の中にもありましたが、一番事業費が大きいのが公共下水道事業になります。これも平成28年度から令和7年度までの10年間の事業計画アクションプランに基づき事業を進めてきましたが、より健全な財政運営を進めるため、現在の計画を見直し、令和3年度から12年度までの10年間の下水道事業計画を策定することになって、弥富市下水道事業経営戦略策定の参考とすべく広く市民の皆様からの意見を聴取するため、今年1月12日から2月12日までパブリックコメントが実施されたところであります。

現在の案としては、令和7年度まではアクションプランに基づき、建設改良費は年間8億6,000万円から7億8,000万円で事業を進め、令和8年度からはこれまでの計画の約60%、年間約4億7,000万円の事業費で進める計画が示されており、弥富市の財政負担の平準化に沿った計画が示され、私としても賛成できる計画であります。弥富市の今後の財政を十分考慮した事業になっていくものと考えております。中期財政計画に基づく各財政指標からも財政の健全性が示されており、JR・名鉄弥富駅自由通路事業を予定どおり進めても財政上は問題ないと認識しておりますが、私のこのような認識でよろしいでしょうか。間違いがあれば、違うと言ってください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私はこれまでも、市長が弥富市の将来に向けての考えを述べ、この事業の必要性を覚書締結前までに市民に対してしっかり行うべきだと申し上げてきました。しかしながら、この事業は弥富市単独ではなく、鉄道事業者との合同事業であり、事業合意の覚書締結後でなければ十分な説明ができないということで、市長としても非常に歯がゆい思いであると思います。そしてまた、つらい思いをしてみえると私は推察しております。

ですから、このようなことから、3月の覚書締結後に行う事業説明会は、4月に入ってすぐ行う予定であると私は思いますが、いつから幾つの会場でどのような形で説明会を行っていく予定か、スケジュールを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 住民説明会につきましては、覚書締結後の令和3年5月を目途に、自由通路を都市計画道路として都市計画決定するために開催する予定でございます。会場は産業会館を予定しております。その後、7月頃には法手続となる計画案の縦覧を予定しております。JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の総括といたしましては、これまで申し上げているとおり、少子高齢化対策としてコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するとともに、将来の弥富市の活力や魅力の創造強化につながる、また次代を担う子供たち、30年

後、40年後の弥富市の子供たちの未来に向けた希望が持てるまちづくりをしてまいりたいと考えております。大変重要な事業となりますので、市民や議員の皆様にご理解をお願いし、実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私としては、事業の目的、市長が描く駅前整備を通しての弥富のまちづくりを各地で述べていただきたい。コロナ禍ではありますが、各小学校区には広い会場がありますので、人数制限等も行って感染症予防対策をしっかりと取れば行えますので、ぜひお願いをしておきます。

令和3年第1回定例会ということで、令和3年度の予算審査を行うに当たり、コロナの終息も不透明な中、ウイズコロナ、そしてアフターコロナを見据え、第4次行政改革への取組について財源問題、特に歳入確保についての取組について質問する予定で、財政課、税務課、防災課をはじめ各課からの資料提供をいただき、このように資料提供をいただいて質問事項もしっかりと用意しておりましたが、コロナ禍において一般質問の時間短縮への協力が議会運営委員会にて決議されましたので、この件は次回に回します。

今回は、今年度特に重要な2事業について質問しました。来月からコロナのワクチン接種も高齢者から始まります。接種がスムーズに行われ、感染者も減少し、コロナが一日も早く終息することを願ひまして、一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、8日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時59分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 佐藤 高 清

同 議員 板倉 克 典

